

《基本政策Ⅱ》

やすらぎの^{えがお}愛顔あふれる「えひめ」づくり～快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”～

政策① 参画と協働による地域社会づくり

目指す方向

県民一人ひとりが、暮らしている地域の将来像を描き、それを実現するための課題に正面から向き合い、行政はもとより、地域住民やNPO、企業など地域で活動する多様な主体と連携・協力して解決に取り組む活動を促進します。

また、男女が互いの個性と能力を十分に発揮しながら、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、あらゆる人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

そして、県民がお互いに助け合い、支え合う地域社会の構築を目指します。

施策17 未来につなぐ協働のきずなづくり

〔施策の目標〕

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい。

〔施策の概要〕

NPOや自治会、学校、公民館など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る協働ネットワークの構築を推進するほか、人と人との絆を結び付ける人材の育成に取り組むとともに、豪雨災害を契機に生まれた行政・社協・NPO等との災害ボランティア連携体制を強化し、県下全域に展開するなど将来の南海トラフ地震も見据えた災害支援ネットワークづくりに努めます。 など

主要な取り組み

ア ボランティア活動促進事業（男女参画・県民協働課 R5年度所管：県民生活課）

予算額 5,137千円、決算額 4,912千円（県費）、不用額 225千円

【事業の実施状況】

ボランティアに関する総合相談窓口の設置、ボランティアの情報提供や仲介機能等を有する「愛媛ボランティアネット」の運営のほか、「一芸ボランティア」紹介事業の実施や、ボランティア参加促進リーフレット配布により、ボランティア活動の活性化を図った。

- ・ボランティア総合相談窓口（ボランティア相談員1名）の設置
- ・愛媛ボランティアネットの運営 会員数：5,099個人・団体
- ・一芸ボランティアの紹介 登録者数：216個人・団体

【事業の成果】

指標の名称	ボランティアネット会員数				
指標の説明	助け合い・支え合う活動であるボランティア活動への県民の理解を向上させるため、ボランティア関連情報を掲載した「愛媛ボランティアネット」の会員数を指標として位置付け				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			4,954個人・団体	5,099個人・団体	目標値 (令和4年度) 5,100個人・団体

イ あったか愛媛NPO応援事業（男女参画・県民協働課 R5年度所管：県民生活課）

予算額 7,543千円、決算額 7,181千円（県費 1,362千円、その他 5,819千円）、不用額 362千円

【事業の実施状況】

新たな公的サービスの担い手や政策提言者として、地域や社会のために活動しているNPO法人を応援するため、県民、企業、団体等の皆様からの寄附をもとにNPO法人の活動支援を行う

ための基金を設置し、当該基金を取り崩してNPO法人の活動助成や育成支援を実施した。

【事業の成果】

県民、企業、団体等からの寄附を活用しNPO法人の活動助成や育成支援を行うことで、寄附を通じた社会貢献活動の活性化が図られた。

ウ 公共土木施設愛護事業（土木管理課）

予算額 6,126千円、決算額 4,484千円（県費）、不用額 1,642千円（支給実績の減による）

【事業の実施状況】

県が管理する公共土木施設（河川・海岸・港湾緑地・道路）の一定区間について、県が、住民団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集・認定し、これらの団体が公共土木施設の美化清掃活動等を行うために必要な作業用具の支給、ゴミ運搬車両の借上げ、ボランティア保険の加入等に対し支援を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、昨年度から団体数は14団体増加して621団体になるなど成果は上がっており、今後も、住民と行政の良好なパートナーシップの醸成に向けてボランティア団体数の増加に努めていく。

施策18 男女共同参画社会づくり

【施策の目標】

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい。

【施策の概要】

男女共同参画の実現に向け、意識改革の推進や女性の就業・起業支援を行うほか、ドメスティック・バイオレンス（DV）の未然防止や性暴力被害者対策の充実等に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 男女共同参画社会づくり推進事業（男女参画・県民協働課 R5年度所管：男女参画・子育て支援課）


予算額 3,664千円、決算額 3,019千円（国費 1,306千円、県費 1,713千円）
不用額 645千円

【事業の実施状況】

男女共同参画社会の形成、ジェンダー平等に係る啓発を推進するため、県民大会を開催するとともに、職場・企業、教育関係者を対象とした分科会を開催したほか、地域のリーダー等が参集し男女共同参画社会づくりに向けた地域課題等について話し合う地域ミーティングの開催など、理解促進・広報啓発等に取り組んだ。

- ・男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催（会場+オンライン開催）
令和4年6月29日 基調講演「地域社会におけるジェンダーギャップ解消に向けて」ほか
（当日会場参加：146名、ライブ視聴：29名、集合型視聴（4市）：100名）
- ・県民大会分科会①（職場・企業向け）
令和5年1月30日 講演「ジェンダー×女性のキャリア～子育ても仕事も頑張りたい部下を応援するために～」
（参加者：民間企業、市町・県の管理職 57名）
- ・県民大会分科会②（教育関係者向け）
令和4年8月8日 講演「未来を拓く教育の実践～今まさにジェンダー平等が求められるワケ～」
（参加者：小・中・県立学校の校長、教頭 37名）
- ・男女共同参画推進地域ミーティング開催事業
地域で活躍する方々と地方局職員、市町職員が一堂に会し、意見交換することにより、地域の男女共同参画社会づくりを一層促進する。東中南各1回（参加者 98名）

【事業の成果】

指標の名称	男女の地位が平等と感じる人の割合				
指標の説明	県が行う世論調査において、男女の地位について「平等になっている」「どちらかといえばどちらかの性が優遇されている」と回答した県民の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	令和元年度値	令和4年度値	備考
			71.4%	72.9%	令和12年度目標値 85%

○第3次愛媛県男女共同参画計画の数値指標として、男女の地位が平等と感じる人の割合（「平等になっている」、「どちらかといえばどちらかの性が優遇されている」と感じる人の割合の合計）を令和12年度までに85%とすることを目標としている。

※男女共同参画に関する世論調査（5年毎）及び愛媛県政課題調査（毎年）に基づいている。

イ えひめ女性活躍推進強化事業（男女参画・県民協働課 R5年度所管：男女参画・子育て支援課）

予算額 10,044千円、決算額 9,512千円（国費 4,756千円、県費 4,756千円） 不用額 532千円
--

【事業の実施状況】

男女共同参画社会づくり、特に「女性活躍」を推進するため、「えひめ女性活躍推進協議会」や市町等オール愛媛で連携して、経営戦略としての「ひめボス」の取組みの具体化や組織の枠を超えた女性の人材育成等を一体的に展開し、ひめボスのブランディングに取り組むことで、女性活躍推進や地域活性化を図り、女性を応援する県No.1を目指した。

1 ひめボス宣言事業所推進事業

専任のひめボス推進アドバイザーを設置し、事業所訪問による宣言事業所の拡大・フォローアップを図り、具体的な取組みを促進した。

加えて、取組みの質の向上を図るランク認定制度（ひめボス事業所plus、ひめボス事業所plus+）により、取組成果の見える化とともに、具体的な取組みを促進した。

- ・ひめボス宣言事業所数 906事業所（R5.3.31現在）
- ・ひめボス事業所plus（plus+含む）認定事業所数 105事業所（R5.3.31現在）

2 ひめボス管理職研修事業

女性社員の上司（管理職）を対象に、多様な働き方に対応するために必要となるマネジメントやコミュニケーション方法についての研修を行った。

- ・令和4年7月28日、8月25日、9月22日開催（参加者 50名）

3 ひめボスマンター制度推進事業

ひめボス宣言事業所を対象に、組織・職種の枠を超えたオリジナルのメンター制度を構築し、女性の管理職登用の推進やキャリアアップ等を図った。

- ・メンティ参加者：10名（7事業所）・メンター：10名 ・コーディネーター：6名

4 ひめボス推進ミーティング

ひめボスマンター制度コーディネーター等を対象とした勉強会や意見交換会を実施し、コーディネーター等の資質向上とともに、事業のより効果的な展開を図った。

- ・令和4年6月10日、令和5年2月10日開催

【事業の成果】

ひめボス宣言事業所は906事業所、ひめボス事業所plus、plus+も105事業所と拡大し、働き方改革や女性活躍に対する意欲・関心が高まり、具体的な取組みの促進につながった。

ウ 性暴力被害者支援センター運営事業（男女参画・県民協働課 R5年度所管：男女参画・子育て支援課）

予算額 18,093千円、決算額 17,157千円（国費 8,186千円、県費 8,971千円）不用額 936千円

【事業の実施状況】

性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、被害者に対する専門の相談窓口機能を備え、必要に応じて、医療機関等への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など、適切な支援が可能なワンストップ支援センターの運営を行った。

○えひめ性暴力被害者支援センターの概要

- | | |
|--------|---|
| 1 実施主体 | 愛媛県（公益財団法人えひめ女性財団に運営委託） |
| 2 業務時間 | 週5日（火曜日～土曜日）9時～17時
上記開所時間外はコールセンターによる電話相談により24時間365日対応 |
| 3 業務内容 | ①被害者相談支援等
②医療費等公費負担 |

【事業の成果】

ひめここ（えひめ性暴力被害者支援センター）において性暴力・性犯罪被害者への総合的な支援を行っており、令和4年度は584件の相談があった。

エ 男性の家事参画推進事業（男女参画・県民協働課 R5年度所管：男女参画・子育て支援課）

予算額 2,966千円、決算額 2,839千円（国費 2,492千円、県費 347千円）、不用額 127千円

【事業の実施状況】

家事を楽しみ、積極的に取り組む男性（カジダン）の育成に向けた講座やイベントの開催、ネットワークの構築を行った。また、若者の視点からカジダンが活躍できる職場改革に向け大学での講義を実施し、男性への動機づけと、職場環境づくりの両面から、男性の家事等の実践を推進した。

1 男性の家事参画プロジェクト事業

(1) カジダン実践講座の開催

家事に興味のある男性を対象に、カジダンの必要性等の理解を深め、家事実践のノウハウ等を学ぶ講座を開催した。（参加者 第1回（ライブ配信）：21名、第2回（ライブ配信）：19名、第3回（ライブ配信）：19名、第4回（実地）：5名）

(2) カジダンフェスティバルの開催

広く家事について考えるきっかけとするため、男性の家事参画の理解を深めるための講演や、大学と連携して実施した男性の家事参画環境づくり事業の成果発表等の場として、カジダンフェスティバルを開催した。

・令和4年11月27日 参加者100名

(3) カジダンリーダーの選任

家事実践への意欲が高く、自らの取組み等を発信できる男性をリーダーとして選任し、メールマガジン等での情報発信やカジダンの普及拡大を行った。（カジダンリーダー 5名）

(4) カジダンネットワークの構築

カジダンに賛同する個人（性別を問わない）、企業等を募集して「カジダンネットワーク」を構築し、参加者の意欲向上や仲間づくり、企業の理解促進等を図った。

（参加者 1,028名（団体））※令和5年3月末現在

2 男性の家事参画環境づくり事業

カジダンに象徴される働きながらのワークライフバランスを実現するため、大学と連携し、キャリア形成等の授業を活用し仕事と家庭の両立の必要性や県の取組みについてのWEB及び対面の講義を実施した。（参加者 WEB：593名（2回） 対面123名（3回））

【事業の成果】

カジダン実践講座参加者へのアンケートでは、ほぼ全員が「家事に参画しようと思う」と回答しており、男性の家事参画に対する意識醸成につながった。

施策19 人権が尊重される社会づくり

〔施策の目標〕

互いの尊厳と権利を尊び、共に歩むことができる社会にしたい。

〔施策の概要〕

県民が人権の意義や重要性について生涯にわたり継続した学習ができる環境の整備に努めるほか、人権課題に対する相談・支援体制の強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 人権啓発センター運営事業（人権対策課）

予算額 4,767千円、決算額 3,015千円（国費 160千円、県費 2,855千円）、
不用額 1,752千円（講師経費の実績減等による）

【事業の実施状況】

愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集等を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向けて各種事業を実施した。

○人権啓発講座の開催

自治体、企業、団体等の人権に関わる職員のほか、人権に関心を持つ県民を対象に、啓発講座を県下3箇所で開催した。

	日 程	場 所	内 容	参加人数
南予地区	R 4. 12. 8 (木)	宇和島市立 中央公民館 (宇和島市)	講座 ジェンダーバイアス(社会的・ 文化的性差に対する偏見)に 気付き考える～地域で私たち ができること～	29人
東予地区	R 4. 12. 5 (金)	東予地方局 (西条市)	講座 愛媛に住んでいる外国人の チャレンジ～受入体制の必 要性～	39人
中予地区	R 5. 1. 31 (火)	松山市男女共 同参画推進セ ンター(コムズ) (松山市)	講座 性的マイノリティ理解促進 セミナー	46人
計	3回			114人

【事業の成果】

指標の名称	人権問題に関する研修・講座等の受講者数				
指標の目指す 方向性	↑	実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			1,562人	1,741人	(令和5年度目標値) 9,500人以上

○研修等の主催者から、今後も利用したいとの意見を多く得ているほか、受講者からも、高い満足度の評価を得ている。令和3年度、4年度については、新型コロナウイルス感染症対策として、事業実施を制限していることなどから、例年に比べ受講者数が減少となった。

イ 人権尊重の社会づくり推進事業（人権対策課）

予算額 18,064千円、決算額 16,465千円（国費 16,218千円、県費 247千円）、不用額 1,599千円
（国委託料の内示減）

【事業の実施状況】

愛媛県人権施策推進協議会において、(1) 令和4年度の人権施策の概要及び事業実施状況 (2) 性的マノリティに関する取組、(3) SNS等ネット中傷対策事業 (4) 「STOP! コロナ差別～愛顔を守ろう～」キャンペーン及びパワーハラスメント緊急対策会議の開催等について報告するとともに、各種施策について協議を行った。(令和5年2月20日(月)開催)

さらに、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して、差別をなくする強調月間（11月11日～12月10日）を中心に講演会の開催や広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、県民の人権意識の高揚を図るための啓発事業を実施した。

- 「人権啓発フェスティバル」の開催（WEB開催）
- 「差別をなくする強調月間」等における啓発活動の実施
 - ① 「差別をなくする県民のつどい」の開催
 - ② 各種啓発活動
- スポーツ組織との連携・協力による啓発事業（ホームゲーム等における啓発活動）
- 人権ユニバーサル事業
 - ① 外国人の理解促進事業（外国人の人権に関する啓発リーフレットを作成）
 - ② 障がい者就労施設活用事業（障がい者就労施設を活用した人権啓発物品を作成）
 - ③ 車いすバスケットボール体験会
 - ④ 性的マイノリティ理解促進セミナー（大学・企業等対象）
- 人権啓発活動の委託（19市町に講演会等の啓発活動を委託）
- 「STOP！コロナ差別～愛顔を守ろう～」キャンペーンの実施

【事業の成果】

人権啓発フェスティバル、差別をなくする強調月間における啓発活動、スポーツ組織との連携・協力による啓発事業について、参加者アンケート等の結果、高い満足度や理解度等を得ており、また、人権ユニバーサル事業、人権啓発活動の委託、「STOP！コロナ差別～愛顔を守ろう～」キャンペーンについても、人権問題に関する関心や理解が深まったなどの報告を受けており、十分な啓発効果があったと認められる。

ウ 人権・同和教育推進活動事業（人権教育課）

予算額 3,926千円、決算額 3,339千円（国費 1,812千円、県費 1,527千円）、不用額 587千円
--

【事業の実施状況】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、文部科学省指定の研究推進地域や学校における調査研究の推進をはじめ、研究大会・研究協議会の開催、幼稚園・学校・市町への訪問指導等を行った。

- ① 文部科学省人権教育研究指定校・総合推進地域
全額国費の委託事業として、学校指定（小・中学校各1校、高等学校1校）・地域指定（1市）を行い、人権・同和教育に関する指導方法の改善や充実に向けた実践的な調査研究に取り組んだほか、小中学校と総合推進地域（3年間指定の最終年度）においては研究発表会を開催してその成果を地域へ広げた。
- ② 県指定高等学校人権・同和教育推進校
県費予算で県立学校1校（2年間）を指定し、高等学校における人権・同和教育の推進について実践研究に取り組んだ。
- ③ 愛媛県人権・同和教育研究大会
令和4年11月10日、松山市民会館を全体会場として、県内の人権・同和教育の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにするための研究大会を開催した。（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加者を制限）
- ④ 地区別人権・同和教育研究協議会
学校教育・社会教育関係者を対象に、県内の3会場（新居浜市、久万高原町、伊方町）で人権・同和教育に関する実践報告や研究協議を行った。（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加者を制限）
- ⑤ 人権・同和教育訪問
幼稚園、保育園・所等、小・中・高等学校及び市町を県教育委員会の指導主事が訪問し、それぞれが取り組んでいる人権・同和教育の推進体制や推進状況を把握するとともに、課題解決のための具体的な指導や支援を行った。（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模

を縮小するなど地域の実情に応じて開催)

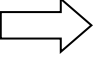
【事業の成果】

① 文部科学省人権教育研究指定校の小中学校と総合推進地域（3年間指定の最終年度）において研究発表会を開催し、527名の参加があり、研究の成果を地域へ広げることができた。

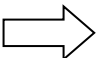
② 愛媛県人権・同和教育研究大会

指標の名称	研究大会への参加者人数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			1,588人	1,191人	令和5年度目標値 2,400人 ※2年度以降はコロナ禍で参加制限を実施

③ 地区別人権・同和教育研究協議会

指標の名称	研究協議会への参加者人数（3会場総数）				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			1,357人	1,288人	令和5年度目標値 1,800人 ※2年度以降はコロナ禍で参加制限を実施

④ 人権・同和教育訪問

指標の名称	訪問した市町・学校（幼、保、小・中・高等学校）数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			14か所	12か所	

政策② 持続可能な活力ある地域づくり

目指す方向

人口減少が進む中、地域運営に取り組む県民同士が情報を交換できる広域的なネットワークを構築するなど、県民主体の地域運営の仕組みづくりをサポートします。

また、移住・定住やU・Iターン就職の促進に積極的に取り組み、地域の新たな担い手を確保するとともに、地域活動の中心となる人材を育成します。

そして、地域の問題を地域主体で解決できる、活力あふれる地域社会の構築を目指します。

施策20 地域を支える人材づくり

【施策の目標】

地域を支える人材を呼び込み、育成したい。

【施策の概要】

オール愛媛で移住者の呼び込みを一層加速させていくとともに、地域おこし協力隊等を効果的に活用した仕組みづくりの推進や地域の実態に即した研修を行うなど、地域の担い手の確保・育成を図ります。 など

主要な取り組み

ア 雇用・移住マッチング促進事業（地域政策課）

予算額 31,932千円、決算額 27,651千円（国費 15,550千円、県費 12,101千円）、
不用額 4,281千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

本県のみならず、国全体で人口減少が続く中、県内の潜在労働力（主婦・シニア・外国人等）及び県外の移住希望者と県内事業者とのマッチングを促進させることにより、県内事業者における労働力不足の解消を目指すとともに、東京圏からの移住を促進し、県内人口の増加を図った。

○求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」の運営

総務省の実証実験事業として平成29年10月に開設した当サイトをマッチングサイトと位置付け、採用管理システムの維持管理、デジタルマーケティングを活用した県外求職者へのアプローチ等、サイト利用者の拡大を図った。

○県内事業者におけるマッチング支援

求人掲載を希望する企業に対して実際に応募が集まりやすい求人条件の設定方法や求人票の具体的な書き方などを説明するセミナーを開催し、求人掲載企業の人材採用力を高めることでマッチング促進を図った。

○移住者に対する移住支援金の給付

東京23区に在住又は通勤等の要件を満たし、「あのこの愛媛」でのマッチングにより本県に移住して就業した者などに対して移住支援金を給付することとし、本県への更なる移住者の呼び込みを図った。（対象地域：今治市、宇和島市、西条市、大洲市、西予市）

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			4,910	7,162	

イ えひめの移住力総合強化事業（地域政策課）

予算額 54,641千円、決算額 53,611千円（国費 26,529千円、県費 26,982千円、
その他 100千円）、
不用額 1,030千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

人口の社会減が続く中、本県への人の流れを創出するため、大都市圏住民に対する移住相談機

会の確保や県内外での移住相談体制の充実等により、更なる移住者の呼び込みに努めた。

○移住相談窓口（東京）の運営

都内に専任の移住相談員（移住コンシェルジュ）を設置し、相談窓口等での対応、県の就職・就農支援策の紹介を行うとともに、東京での移住フェア等による情報発信を行った。

○移住相談窓口（愛媛）の運営

県内に専任の移住相談員（移住コンシェルジュ）を設置し、県内各地域に精通する地域おこし協力隊OB団体と連携して、移住相談体制の強化を図るとともに、大阪での移住フェア等による情報発信を行った。


○オンライン移住フェアの開催

現役世代及び将来子育て世代となる若年層をターゲットにした移住フェアをオンラインで開催した。

○移住促進マーケティングの推進

更なる移住者を呼び込むため、移住希望者の検討度合いに応じて、ターゲットを移住検討層と移住潜在層に分類した上で広告を配信し、それぞれの心理に合わせた施策に誘導することで、移住検討行動の促進を図った。

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			4,910	7,162	令和4年度目標値 年間3,500人

指標の名称	移住窓口相談件数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			5,166	7,489	令和4年度目標値 年間6,000件

ウ 移住者住宅改修支援事業（地域政策課）

予算額 53,340千円、決算額 42,009千円（県費）、不用額 11,331千円（実績減による）

【事業の実施状況】

移住者の住宅確保について、居住するために行う空き家の改修等に要する経費に対し、県・市町で補助することにより、移住者の負担軽減と呼び込みに努め、令和4年度は県内10市町で、働き手世帯23世帯、子育て世帯12世帯を支援した。

○移住者住宅改修補助

補助率 市町が移住者に交付する補助金額の2分の1以内

住宅の改修

働き手世帯 補助限度額100万円

子育て世帯 補助限度額200万円

家財道具の搬出

働き手世帯、子育て世帯 補助限度額10万円

○市町サブリース補助


補助率 市町が行う住宅改修（移住者向け賃貸住宅整備）に要する経費の8分の1以内

住宅の改修

1件につき 補助限度額75万円

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数

指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			4,910	7,162	令和4年度目標値 年間3,500人

エ 南予移住魅力創出事業（地域政策課）

予算額 26,931千円、決算額 26,661千円（国費10,280千円、県費 16,381千円）、
不用額 270千円

【事業の実施状況】

南予移住の拡大に向けて、移住者の受入態勢を強化するとともに、南予5市町（宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町）と連携した南予子育て移住促進プロモーションなど、子育て世帯の移住促進を図った。

○南予移住マネージャーの配置

南予地域での移住者受入態勢を構築するため、南予移住マネージャーを配置し、管内市町と連携して移住者誘致に向けた仕組みづくりを促進した。

設置場所：南予サイン（内子町）

○南予子育て移住促進プロモーション

南予5市町と連携し、東京圏・大阪圏在住の子育て世帯や、南予地域出身の若年世代をメインターゲットに、デジタルマーケティングの手法を活用して魅力発信を図った。

○南予子育て移住応援事業

南予子育て移住促進協議会を推進母体に、県と南予5市町との共同事業を実施し、「愛顔で子育てできる南予」のイメージ浸透を通じた移住促進を図った。

- ・愛ある南予暮らし移住フェア（2回）47組86名参加
- ・南予子育て暮らし移住体験ツアー 21世帯79名受入

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			4,910	7,162	令和4年度目標値 年間3,500人

オ 戦略的テレワーカー移住受入強化事業（地域政策課）

予算額 11,441千円、決算額 10,266千円（国費4,972千円、県費 5,294千円）、
不用額 1,175千円（補助実績の減による）

【事業の実施状況】

「愛媛発の暮らし方改革」を誘致コンセプトに、県内コワーキングスペースや首都圏経済界と連携した移住施策を展開し、「転職なき移住」が可能な企業テレワーカーの誘致促進を図った。

○コワーキングコミュニティの形成促進

県内コワーキングスペースの運営者育成、多様な取組みの横展開と新たなコミュニティ連携によるテレワーカー受入環境の強化と地域活性化を図った。

- ・コワーキングスペースの人材育成研修会（1回）15名参加
- ・コワーキングコミュニティ連携強化に向けたワークショップ（10回）延べ142名参加


○首都圏企業テレワーカーの誘致強化

テレワークやワーケーションを推進する首都圏企業・人材をターゲットに、経済界との関係構築によるアフターコロナにおける企業テレワーカーの誘致促進を図った。

- ・愛媛発暮らし方改革WEBセミナーの開催（オンライン2回）延べ35名参加
- ・企業テレワーク勤務実証実験への支援（5社）
対象者 テレワーク勤務の実証実験を行う企業等
対象経費 宿泊費、旅費、交流体験料

補助額 上限70万円/社

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			4,910	7,162	令和4年度目標値年間3,500人

カ 地域おこし協力隊導入・定着促進事業（地域政策課）

予算額 4,344千円、決算額 4,319千円（国費 1,651千円、県費 2,668千円）、不用額 25千円

【事業の実施状況】

地域力の維持・強化を図るため、全国的に地域おこし協力隊制度を活用した取組みが進む中、本県の過疎地域等への隊員誘致を促進するとともに、隊員活動の支援による定住・定着を図った。

○地域おこし協力隊の導入促進

オンライン募集説明会（2回15名参加）を開催し、隊員希望者と県内市町とのマッチングに努めたほか、市町職員向けの導入強化勉強会（1回23名参加）を通じて、制度運用の理解促進及び隊員受入ノウハウ等の習得を図った。

○地域おこし協力隊の定着促進

地域おこし協力隊OB団体と連携し、相談体制の構築、各種交流・研修会の開催、情報発信の強化など隊員活動の充実に取り組んだ。

- ・地域おこし協力隊出張サポートデスク運営（20市町）
- ・地域おこし協力隊・自治体担当職員交流研修会（1回）隊員・市町職員52名参加
- ・地域おこし協力隊員向け研修会（7回）延べ87名参加
初任者（1回）、活動ステップアップ（3回）、ローカルビジネス創出（3回）
- ・地域おこし協力隊員活動の情報発信（15名）

【事業の成果】

指標の名称	県内への移住者数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			4,910	7,162	令和4年度目標値年間3,500人

キ 新時代対応高等学校改革推進事業（高校教育課）

予算額 5,600千円、決算額 4,842千円（国費）、不用額 758千円

【事業の実施状況】

高等学校の特色化・魅力化や、教科等横断的な学習の推進を通じて、高校生の資質や能力の育成が求められる中、普通科改革の一環として文部科学省から事業採択を受けた指定校において、令和4年度から3年間、先進的な教育の取組となる各教科での「地域とつながる授業」と、地域連携を軸とした新たな「教科等横断型授業」の実施を二つの大きな柱として推進しており、独自のSTEAM教育を実践している。

また、初年度は、令和6年度に設置する社会共創科（仮称）のカリキュラムの検討とコーディネーターの配置等に取り組んだ。

1 事業指定校

三崎高校

2 社会共創科（仮称）のカリキュラムの検討内容

校内の教育課程検討会を6回実施し、コース編成と単位数の見直しを中心に協議した。

(1) コース編成（コース名は仮称）

地域探究：地域探究活動を核として各教科で探究的な活動を主とした学習活動を行うコース

人文探究：地域探究活動や探究的な活動を基に主として人文社会科学分野の学習を行うコース

ス

科学探究：地域探究活動や探究的な活動を基に主として科学分野の学習を行うコース

(2) 教育課程案

週当たりの授業時間数を 33 単位から 29 単位に減じ、従来より少ない授業時数の中でも、主体的に学習に取り組み、成果を上げることができる授業づくりを目指す。また、生徒は放課後の時間を利用して、地域人材と協働して探究的な活動を行ったり、公営塾「未咲輝塾」を活用して学びを深めたりするなどして、生徒の興味・関心に合わせた個別最適な取組を行う。

3 コーディネーターの配置

令和 4 年 8 月 1 日から雇用し、同校の職員室に常駐している。他県での教職経験や一般企業での海外勤務経験などの幅広い経験を生かし、校内外を問わず、新事業に係る校内諸行事の企画立案や外部人材との連絡・調整などを行っている。

【事業の成果】

- いよぎん地域経済研究センターが令和 4 年 11 月に同校 2 年生に対して行ったアンケートにおいて、愛媛県に愛着を感じている生徒が 97.5%、将来も愛媛県に住みたいと感じている生徒が 60%となっている。本事業を通して地域への愛着が一定以上の水準として高まっており、地域を担う人材の育成に寄与していると判断できる。
- 大学等進学者 23 名のうち、約 9%の 2 名が地域創生関係の大学・学部等へ進学し、就職内定者数 11 名のうち、約 64%の 7 名が出身地で就職した。事業の進展とともに更に増加するものと考えている。
- 令和 5 年度高校入試の志願倍率が 1.0 倍を超えるなど、本事業の成果が、志願者数の増加につながったと考えている（県の平均志願倍率は 0.89 倍）。

ク 八幡浜地域人材定着促進事業（地域政策課（南予地方局））

予算額 2,750千円、決算額 2,741千円（県費）、不用額 9千円

【事業の実施状況】

八幡浜支局管内における地域おこし協力隊の任期終了後の定住率向上を図るため、起業や事業承継による生業づくりについてオーダーメイド方式の支援を行うとともに、市町担当職員への研修等に取り組んだ。

○支援体制：県、市町、協力隊OB、（公財）えひめ産業振興財団

○カリキュラム（1クール2年）

①地域起業応援スクール（入門編）（実績：1回・受講者 23 名）

②地域起業応援スクール（実践編）

・分科会（実績：4回・受講者 13 名）

・財団セミナー（実績：2回・受講者 8 名）

③個別指導・現地研修（実績：延べ 154 回・受講者 14 名）

④市町職員研修会（実績：1回・受講者 11 名）

【事業の成果】

セミナー・分科会の開催、個別指導等により、受講者に目標とする起業内容を明確にさせるとともに、事業計画の作成や起業準備を支援し、任期終了後の定住に向けて意識を高めた。

施策21 地域集落の機能強化

〔施策の目標〕

より広い範囲で支え合う住民主体の集落運営を進めたい。

〔施策の概要〕

複数集落のネットワーク構築や機能強化を支援し、住民主体の地域づくりの仕組みを促進するとともに、地域の実情に応じた生活交通ネットワークの維持・確保に努めます。 など

主要な取組み

ア 集落活性化意識醸成支援事業（地域政策課）

予算額 3,341千円、決算額 2,328千円（国費 1,152千円、県費 1,176千円）、
 不用額 1,013千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

大学生を中心とする「地区サポーター」とともに、地域住民が主体的に集落活性化に取り組む意識を醸成し、関係人口と地域との協働の仕組みづくりを促進した。

○大学生地区サポーターの参画

愛媛大学生 33名

○集落活性化に向けた意識醸成への活動支援（3市町3地区）

・大洲市長浜地区

長浜町商工会等と商店街空き店舗を活用した「第2の水族館」アートをモデル実施


・四国中央市関川地区

関川のみらいを考える会と住民意識調査によるUターン人材の確保に向けた取組みの検討

・久万高原町柳井川地区

柳井川地域づくり協議会と旧中学校寮を利活用（ゲストハウス）した人口減少対策の検討

【事業の成果】

指標の名称	集落活性化意識の醸成に取り組む市町数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			17市町	18市町	令和4年度目標値 20市町

イ 移住・定住推進団体活動支援モデル事業（地域政策課（中予地方局））

予算額 925千円、決算額 686千円（県費）、不用額 239千円

【事業の実施状況】

住民団体が移住・定住促進活動に積極的に取り組むモデルを確立し、持続可能な地域づくりを推進するため、東温市、久万高原町、砥部町の重点市町から各1団体のモデル団体を選定し、ワークショップの開催等を通じてその活動を支援するとともに、活動を評価・検証、他の団体へ横展開するための報告会を開催した。


○全体研修会の開催（1回）

○移住・定住推進モデル団体の選定（3団体）

○ワークショップの開催（各団体3回）

○全体活動報告会の開催（1回）

【事業の成果】

指標の名称	移住・定住促進活動に取り組む住民団体数				
指標の説明	事業対象想定 of 住民団体計22団体のうち15%が事業に取り組む。				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年値	令和4年値	備考
			0件	3件	

政策③ 支え合う福祉社会づくり

目指す方向

高齢者や障がい者を含め、誰もが個性を發揮しながら、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、ニーズに応じた適切な福祉サービスの提供に努めます。
また、気軽に相談できる場所が身近なところにあり、地域の仲間と一緒に不安や孤独を解消することができる地域づくりを進めます。
そして、県民同士が支え合いながら暮らし続けることができる福祉社会の形成を目指します。

施策22 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

〔施策の目標〕

高齢者が健やかに長寿を楽しみ、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるようにしたい。

〔施策の概要〕

健康寿命の延伸を図るほか、地域包括ケアシステムを核とした取組みを支援するとともに、介護人材の安定的な確保・育成や高齢者が安心・安全に暮らせる社会づくりに努めます。 など

主要な取組み

ア 後期高齢者医療公費負担事業（医療保険課）

予算額 17,855,404千円、決算額 16,623,744千円（県費）、不用額 1,231,660千円
（事業実績の減）

【事業の実施状況】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療に要する費用の一部を負担することにより、県民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図った。

令和4年度実施状況（単位：人、千円）

対象人員	負担金額（県費）
238,270	16,623,744

（注）対象人員については、令和5年3月31日現在

【事業の成果】

国、市町とともに後期高齢者医療給付費の定率負担を行うことにより、後期高齢者医療保険財政の円滑な運営と安定化を促進した。

イ 介護給付費負担金（長寿介護課）

予算額 20,739,957千円、決算額 20,194,151千円（県費）、不用額 545,806千円（事業実績の減）

【事業の実施状況】

介護保険法に基づき、市町が行う介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担し、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスの確保を図った。

令和4年度実施状況（単位：千円）

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実 績 額
全市町	142,049,713	20,194,151	20,194,151

※ 公費負担割合50%

〔	国	施設等給付費 20%、	その他給付費 25%
	県	施設等給付費 17.5%、	その他給付費 12.5%
	市町	施設等給付費 12.5%、	その他給付費 12.5%

〕

【事業の成果】

県が費用の一部を負担することにより、介護保険事業の安定的な運営を図ることができた。

ウ 介護保険地域支援事業交付金（長寿介護課）

予算額 1,136,392千円、決算額 1,130,337千円（県費 1,060,339千円、その他 69,998千円）、
不用額 6,055千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する場合に、県で交付金を交付した。

【事業の成果】

全市町に設置されている地域包括支援センターが、事業実施の中核機関となり、高齢者の総合的な相談窓口機能、虐待防止・権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメント支援の4つの機能を担って、高齢者を地域で支える体制の強化及び地域の実情に応じた事業を実施した。

エ 介護基盤整備事業（長寿介護課）

予算額 1,003,771千円、決算額 778,449千円（その他）、繰越額 217,056千円、
不用額 8,266千円（実績が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

第8期介護保険事業支援計画等に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備に対して助成を行った。

施設区分	箇所数	補助金額（千円）
グループホーム等	12	377,802
既存施設の改修	11	173,47
介護職員の宿泊施設	1	34,000
介護医療院（介護療養型医療施設から転換）	1	8,920
新型コロナウイルス感染拡大防止対策（陰圧装置等）	72	184,250
合計	97	778,449

【事業の成果】

介護保険関連施設の整備を促進することにより、地域の介護ニーズに対応した体制等の整備を推進することができた。

オ ねんりんピック開催準備事業（ねんりんピック推進課）

予算額 99,778千円、決算額 99,116千円（県費）、不用額 662千円

【事業の実施状況】

令和5年度に本県で開催する高齢者の健康と福祉の祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）について、高齢者等の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図るため、大会の成功に向けて準備を進めており、令和4年度は、総会、常任委員会、各専門委員会を開催し、具体的な活動について審議等を行った。

- ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会総会の開催
第3回総会の開催（令和4年8月15日）
- ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会常任委員会の開催
第5回（令和4年6月21日）、第6回（令和5年3月27日）
- ねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会専門委員会の開催
 - ・総務・企画専門委員会
第3回（令和4年9月20日）、第4回（令和5年2月8日）
 - ・式典・事業専門委員会
第3回（令和5年2月14日）
 - ・宿泊・輸送等専門委員会

第3回（令和4年8月22日）、第4回（令和5年2月17日）

【事業の成果】

「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」の開催に向け、総合開会式・閉会式実施計画、イベント実施計画の策定、スポーツ・文化の交流大会の競技規則や参加手続等詳細を定めた開催要領の作成のほか、大会期間中の輸送体系や交通安全等について定めた輸送要綱の制定等、着実に事業を進めた。また、広報キャラバン隊によるPR活動、大会テーマソング・ダンスの制作及び活用、えひめ・松山産業まつりや愛媛マラソン等の大規模イベントや街頭における啓発活動など積極的な広報活動を実施した。

カ 介護事業所サービス提供体制確保事業（長寿介護課）

予算額 498,005千円、決算額 258,232千円（国費 77,981千円、その他 180,251千円）、繰越額 209,535千円、不用額 30,238千円（実績が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症感染者が発生した施設・事業所等に対し、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援するため、通常の介護サービス提供時では想定されないかかり増し経費等に対して補助を行った（実績105法人）。

【事業の成果】

感染者が発生した施設・事業所等に対し、かかり増し経費の補助を行うことで、施設等が感染対策に必要な人員体制や物資の確保に万全を期するよう支援し、介護サービス提供体制の継続を図ることができた。

キ 社会福祉施設等応援職員派遣支援事業（長寿介護課）

予算額 7,334千円、決算額 5,526千円（その他）、不用額 1,808千円（実績が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症感染者が発生した社会福祉施設等において職員不足が深刻な問題となることから、社会福祉施設間の相互応援体制として「えひめ福祉支援ネットワーク（E-WELネット）」を構築するとともに、応援職員の派遣に協力した法人等に対して協力金を支給し、協力法人を後押しすること等により、E-WELネットの円滑な運用を図った。

区分	対象	支給単価	支給件数
Aタイプ	感染者発生施設に応援職員を派遣した法人	100千円/件	21法人
Bタイプ	Aタイプ法人施設に応援職員を派遣した法人又は協力事業所	30千円/件	5法人
			26法人

また、E-WELネットにより派遣を行う応援職員について、応援先施設での業務中における怪我、感染症感染等に対応するため、県がまとめて傷害保険に加入した。

【事業の成果】

協力法人は応援職員派遣に際し感染リスクや人手不足による負担増を伴うことから、県として協力金を支給し後押しを行うとともに、県が傷害保険に加入するなど、各方面から後方支援を行い、多数の応援職員派遣を効果的かつ円滑に行うことができた。

施策23 障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり

【施策の目標】

障がい者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい。

【施策の概要】

質の高い障害福祉サービスの提供や障がい者の権利擁護の体制整備に努めるとともに、スポーツ・芸術活動等の支援や個々の特性に配慮した就労支援を強力に推進します。 など

主要な取組み

ア えひめチャレンジオフィス運営事業（人事課）

予算額 85,580千円、決算額 73,166千円（県費）、 不用額 12,414千円（職員の採用時期による人件費の減等）
--

【事業の実施状況】

常時勤務による就労が困難な障がい者の民間企業等への就労を支援するため、令和元～2年度に各庁舎内に設置した「えひめチャレンジオフィス」を運営し、チャレンジ職員が就労経験を積む機会を提供した。

(1) 設置場所及び開設時期

- ・本 庁 令和元年6月
- ・各地方局 令和元年11月
- ・各支局 令和2年6月

(2) チャレンジ職員（障がい者：最長3年間雇用）

- ・定 員 33人（本庁12人、地方局各5人、支局各3人）
- ・身 分 会計年度任用職員（特定業務職員）
- ・勤務時間 週30時間（1日6時間・週5日）
- ・業務内容 事務補助・軽作業（文書の封入等発送準備、文書の集配、データ入力、書類の整理、会議の設営・受付、書類のシュレッダー処理等）

(3) 支援体制

- ・本庁、地方局及び支局に、チャレンジ職員をサポートするオフィスマネージャーを配置し、一人ひとりの障がい特性に応じて作成するキャリアアップ計画書や作業手順書をもとに業務の割当てや指導・支援を実施
- ・オフィスマネージャーはチャレンジ職員の職場適応を支援するうえで必要な専門知識等に関する研修を受講
- ・チャレンジ職員のステップアップに向けた支援を強化するため、SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）研修を実施（東・中・南予の地域ごとに年6回実施）
※SST研修…適正なコミュニケーション能力獲得のため、模擬的に実際の場面を作って対応方法を練習し、物の見方や考え方の幅を広げ、人に上手に伝える方法や答える方法を学ぶ研修

【事業の成果】

開設から令和4年度末までに、本庁、地方局及び支局（計6箇所）のえひめチャレンジオフィスで累計64人の障がい者を雇用しており、県の障がい者雇用の拡大と就労支援を図るとともに、各課の事務作業等の負担軽減にも繋げることができた。

イ 障害者介護給付費等負担金（障がい福祉課）

予算額 8,738,977千円、決算額 8,376,129千円（県費 8,367,129千円、その他 9,000千円）、 不用額 362,848千円（市町の給付実績が見込みを下回ったことによる）
--

【事業の実施状況】

障害者総合支援法に基づき市町が行う障害福祉サービス費、相談支援給付費等、補装具費、高額障害福祉サービス費等給付費の支給に要する費用の一部を負担し、障がいのある方の社会生活能力の向上及び身の自立に必要な障害福祉サービス等の確保を図った。

(1) 障害者自立支援給付費負担金

令和4年度実施状況 (単位：千円)

市 町	県費負担基本額	県費負担金額	実 績 額
全市町	33,493,931	8,373,483	8,373,483

※ 公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

- (2) 市町・事業所指導関係等 令和4年度実施状況 2,099千円
- (3) 巡回検診事業費 令和4年度実施状況 335千円

【事業の成果】

県が費用の一部を負担することにより、必要な介護、訓練及び就労の場を提供し、障害福祉サービスの安定した運営を図ることができた。

ウ 障がい者芸術文化活動推進事業（障がい福祉課）

予算額 10,567千円、決算額 10,463千円（国費 5,234千円、県費 5,229千円）、不用額 104千円

【事業の実施状況】

障がい者の芸術文化活動の総合的な支援拠点として「障がい者アートサポートセンター」を設置し、障がい者の芸術文化活動の支援体制の充実を図るとともに、芸術文化活動の発表の機会として「障がい者芸術文化祭」を開催した。

(1) 関係者のネットワークづくり（県直営）

芸術文化の専門家や事業所職員、県、市町、特別支援学校職員等を対象に、情報交換・意見交換会を開催した。

(2) 事業所等に対する相談支援（アートサポートセンターに委託）

相談員を1名配置し、支援方法、権利の保護、鑑賞支援などに関する事業所等からの相談を受け付け、関係機関の紹介や専門的知見に基づく技術的支援を行った。

(3) 芸術文化活動を支援する人材の育成等（アートサポートセンターに委託）

事業所等で芸術文化活動を支援する者等に対して、表現活動の支援方法や著作権の権利保護等に関する研修を実施した。また、事業所等に芸術文化に造詣の深い外部指導者を派遣し、ダンスや音楽、絵画などの取組みについて専門的な指導を行った。

（研修会）

開催時期：令和4年9月27日、10月5日、11月25日～26日、令和5年1月24日

参加者数：42名

（指導者派遣）

実施数：事業所等5団体（うち2団体は合同実施）、個人4者（合同実施）

(4) 商品化支援事業（アートサポートセンターに委託）

障がい者とデザイナーがチームを組んで、障がい者アートを活用した商品アイデアを競う「障がい者アートデザインコンペ」を実施し、協賛企業が選んだ2つのアイデアが商品化された。

(5) 情報収集・発信（アートサポートセンターに委託）

県内外の芸術文化活動の情報を収集・発信した。

(6) 障がい者芸術文化祭の開催（アートサポートセンターに委託）

（障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～）

開催期間：令和4年12月1日～11日 展示場所：愛媛県美術館 新館

展示作品：348点（4部門 絵画、書道、陶芸、その他立体作品）

表彰：19点（特選1点、優秀賞3点、佳作（企業賞）14点、観客賞1点）

巡回展：入選作品を東予、中予、南予の6会場に展示

（障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの舞台芸術～）

○ワークショップ

開催時期：令和4年8月～12月 開催回数：29回 参加人数：22名

○成果発表会

開催日時：令和4年12月25日 11：00～12：40、15：00～16：35（2回公演）

開催場所：IYO夢みらい館（伊予市文化交流センター）文化ホール

【事業の成果】

アート展への応募作品の増加や、新たな参加希望の声が寄せられるなど、芸術文化活動への関心が高まっており、また、障がい者の芸術文化活動の発表や障がい者アートを活用した商品化支援を通じて、障がい者に対する県民の理解の促進を図ることができた。

エ 発達障がい児（者）支援体制整備推進事業（障がい福祉課）

予算額 21,764千円、決算額 21,537千円（国費 10,759千円、県費 10,778千円）、 不用額 227千円
--

【事業の実施状況】

発達障がい児（者）への支援ニーズの高まりや、発達障害者支援法を踏まえ、県内の地域における発達障がい児（者）支援体制整備の加速化と一層の充実、さらには市町や関係機関の支援力向上と連携強化を図るため各種事業を実施した。

- (1) 愛媛県発達障がい者支援協議会の運営
愛媛県発達障がい者支援協議会を開催し、県、市町及び関係機関の情報共有や連携の緊密化を図るとともに、県内の支援体制整備について協議した。
- (2) 発達障がい者地域支援マネジメント事業の実施
東・中・南予地域に「発達障がい者地域支援マネジャー」を設置し、市町及び関係機関等への連絡、調整、助言、指導等を総合的に行った。
- (3) 発達障がい支援ネットワーク事業
東・中・南予地域に地域の関係機関で構成される会議を設置し、地域課題を共有し、発達障がい者支援のネットワークの構築及び充実を図るための協議を行った。
- (4) ライフスキルトレーニング指導者養成研修事業
発達障がい児に対し、適切な対人関係や集団行動を習得するためのトレーニングを行う指導者を養成するため、発達障がい児支援機関職員等を対象に研修を実施した。
 - ・初年度研修（全16回）講義（動画コンテンツ公開）
 - ・フォローアップ研修（全14回）講義・演習・実習
- (5) 発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業
愛媛大学医学部附属病院を拠点医療機関とし、発達障がい専門医療機関の早期発見・早期支援を行う支援体制の強化を図るため、地域の医療機関と連携を図り、人材育成、医療資源の情報収集、医療機関同士のネットワークを構築した。
 - ・国立精神・神経医療研究センターが実施する指導者養成研修への医師の派遣等
 - ・県発達障がい者支援センター主催の研修及び連絡会議等への参加
 - ・発達障がい専門医療機関ネットワーク会議の開催

【事業の成果】

福祉・保健・医療・教育・労働等の各分野の関係者が参画する県域の愛媛県発達障がい者支援協議会及び各地域のネットワーク会議において、情報共有や地域課題の検討、連携の緊密化を図るとともに、各種事業の実施により、全ての市町に相談窓口を設置でき、ワンストップ相談体制を確立し、知事公約を実現できた。また、新たな知事公約の実現に向けて、市町相談窓口との連携や地域の社会資源の活用等により相談体制の強化を図ることができた。

オ 障がい者サポート運動推進事業（障がい福祉課）

予算額 3,105千円、決算額 3,050千円（その他）、不用額 55千円

【事業の実施状況】

障がいのある方に対して必要な配慮や手助けができる「あいサポーター」や、各職場や地域等で研修講師を担う「あいサポートメッセンジャー」を養成し、支援の輪を広げる「愛顔の『あいサポート運動』」を実施した。

- (1) 研修の実施
 - ・実施時期：令和4年7月～令和5年3月
 - ・対象者：障がい者理解を深め、積極的にサポートを行う意思のある事業者、企業、自治体職員等の全ての県民
 - ・研修内容：
 - あいサポーター研修
障がい特性、当事者講話、簡単な手話講座等の約90分の研修を実施し、修了者を「あ

いサポーター」として認定するとともに、あいサポートバッジを交付した。

○あいサポートメッセンジャー養成研修

あいサポーター研修の講師となるあいサポートメッセンジャー養成研修を実施し、修了者に対し、修了証を交付するとともに、メッセンジャーとして登録を行った。

(2) あいサポート企業・団体の認定

- ・あいサポーターが在籍し、障がいのある方に対して積極的に手助けを行うことを宣言する企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定した。

(3) 周知・啓発活動について

- ・広く県民に対し、運動の周知・啓発を行うため、ホームページを作成し、運動や研修会の概要、認定企業等の紹介について掲載した。

【事業の成果】

研修の実施により、あいサポーター1,915名、あいサポートメッセンジャー16名を養成したほか、あいサポート企業・団体を10団体認定し、障がいのある方に対する理解と支援の輪の拡大、県民に対する運動の浸透を図った。

カ 一般就労障がい者ピアサポーター養成事業（障がい福祉課（東予地方局））

予算額 939千円、決算額 917千円（県費）、不用額 22千円

【事業の実施状況】

障がい者同士のサポート体制を整備し、障がい者の就労定着率の向上を図るため、民間企業等で働く障がい者を対象に、ピアサポーター養成研修を実施した。また、働く障がい者を支援するネットワークを強化するため、一般就労障がい者及び障がい者の就労継続の支援者が情報交換する交流会を圏域ごとに開催した。

(1) 一般就労障がい者ピアサポーター養成研修の実施（定員5名×3圏域）

（実施回数）1圏域あたり3回

（受講者）計15名

（内容）傾聴について（講義、実技・演習）、ピアサポート（助言、カウンセリング）
ストレスマネジメント（代理受傷の防止）等

(2) 働く障がい者交流サロンの開催（定員30名×3圏域）

（実施回数）3回（令和4年11月～12月）

（参加者）計72名（(1)の研修受講者、所属事業所、障がい者の就労・支援を行う者等）

（内容）働く障がい者のエピソードトーク、職場におけるサポート事例の紹介、グループトーク、フリートーク（情報交換）

【事業の成果】

受講者は研修を通して他者をサポートするスキルを身に付けており、研修後のアンケートでは約60%から「障がいを持つ仕事仲間の相談相手になろうと思う」との意欲が示されるとともに、全ての回答者から「研修内容が役に立った」又は「他の人にも勧めたい」との評価を得ている。

また、交流サロンでは、職種や立場の垣根を越えて交流を図り、働く障がい者を支援するネットワークづくりを進めることができた。

キ 障がい児創作体験モデル事業（障がい福祉課（中予地方局））

予算額 992千円、決算額 926千円（県費）、不用額 66千円

【事業の実施状況】

1 創作体験

中予地方局管内の障がい福祉施設に入所・通所する障がい児を対象に、国の伝統的工芸品、また県の伝統的特産品に指定されている砥部焼のろくろや絵付け体験等を実施した。

(1) 日時

体験事業	日付	作業時間
たたら・ろくろ体験	8月8日（月）	13:30～15:40

絵付け・釉薬掛け体験	8月29日(月)	13:30~15:00
------------	----------	-------------

(2) 場 所

(株) 砥部焼陶芸館内 (伊予郡砥部町宮内 83 番地)

(3) 参加者

計 20 名 (5 名/施設、4 施設) ※参加施設の職員が同伴

(4) 内容等

○たたら及びろくろ体験により 1 人 2 作品作成 ○作品への絵付け及び釉薬掛け体験

2 作品展示・情報発信

障がい児が創作体験により製作した作品を、愛媛県美術館や中予地方局内のほか、新たに大学等で展示するとともに、体験動画などを SNS 等により県内外へ情報発信した。

(1) 作品展示

○展示作品 創作体験により作成した砥部焼 (計 40 作品)

○展示場所

日 時	場 所
令和 4 年 10 月 25 日(月)~11 月 10 日(木) 9:00~17:00	松山大学樋又キャンパス
令和 4 年 12 月 1 日(木)~12 月 11 日(日) 9:40~18:00	県美術館 新館 2 階特別展示室
令和 5 年 1 月 10 日(火)~1 月 26 日(木) 9:00~17:00	(株) 砥部焼陶芸館
令和 5 年 2 月 7 日(火)~ 2 月 16 日(木) 9:00~15:00	伊予銀行森松支店ロビー展会場
令和 5 年 2 月 21 日(火)~ 3 月 3 日(金) 8:30~17:15	県中予地方局 1 階ロビー

(2) 情報発信

○発信主体 県、障がい福祉施設 (本人、保護者含む)、窯元等

○発信情報 創作体験動画、写真等

○発信媒体 YouTube、Facebook、Twitter、Instagram 等

【事業の成果】

生きがい創出を当該事業の目標の一つとして掲げており、事業実施後のアンケートでは、参加者及び保護者全員から事業に対して満足との評価が得られた。

また、事業期間終了後に参加施設数に占める芸術文化活動実施施設数の割合の調査 (R5 年度) を実施予定であり、最終目標である 20% 達成を目指すこととしている。

ク 障がい者介護事業就労促進事業 (障がい福祉課 (南予地方局))

予算額 1,005 千円、決算額 595 千円 (県費)、不用額 410 千円

【事業の実施状況】

障がい者の就労先の選択肢が少ないことに加え、高齢化が著しく介護人材の確保が求められる南予地域において、障がい者の介護事業への就労を支援することで、賃金工賃の向上と介護人材の確保を図るための支援を行った。

(1) 意向調査

福福連携に関する意欲、既に取り組んでいる業務内容や今後委託可能と思われる業務内容について管内の事業所へアンケート調査を行い、委託可能な事業所や業務内容の把握を行った。

- ・障がい事業所への意向調査 (令和 4 年 5 月実施、管内 56 事業所中 29 事業所から回答)
- ・介護事業所への意向調査 (令和 4 年 8 月実施、管内 222 事業所中 58 事業所から回答)

(2) 福福連携検討会議

障がい者の介護事業所での就労の可能性や双方にメリットのある持続可能なビジネスモデルの構築について各事業所と検討会を実施した。

(実施回数) 3 回 (6 月 14 日西予市、6 月 29 日宇和島市、10 月 12 日大洲市)

(参加者) 障がい事業所、介護事業所等

(3) 就労体験モデル事業

障がい者を介護事業所で体験就労させ、作業可能な業務の切り出しや受け入れに係る体制整備、実際に生じる課題と対応策について整理した。

【事業の成果】

意向調査や就労体験モデル事業を通じて福福連携への関心が高まり、年度末に障がい事業所へ行った受託状況調査では、介護分野での新たな受託事例もあり、今後受託可能な業務や介護事業所での施設外就労の検討など前向きな意見もみられ、今後とも障がい者の就労拡大に努めていく。

施策24 地域福祉を支える環境づくり

【施策の目標】

住民が互いに支え合うとともに、もっと安心して福祉サービスを受けられる社会にしたい。

【施策の概要】

生活困窮者に対する支援の充実や地域福祉ネットワークづくりを進めるほか、地域住民等が主体的に地域課題解決に取り組むことができる環境整備などにより、本県の新しい地域福祉のあり方の方向性を示した上で、強化を図るとともに、豪雨災害被災者の一日も早い生活再建に向けた支援に努めます。 など

主要な取組み

ア 福祉サービス利用支援推進事業（保健福祉課）

予算額 48,254千円、決算額 48,254千円（国費 24,126千円、県費 24,128千円）

【事業の実施状況】

愛媛県社会福祉協議会内に、一人暮らしの認知症の高齢者や知的障がい者等の福祉サービスの利用や日常の金銭管理などの生活支援を行うための「福祉サービス利用援助センター」や福祉サービスの苦情や意見を汲み上げ、サービスの質の向上を図るための「運営適正化委員会」を設置し、適切に福祉サービスが利用できる体制を整備するとともに、利用者からの福祉サービスの苦情解決に努めた。

○「福祉サービス利用援助センター」の設置

① 自立生活支援サービス

- ・相談、福祉サービスの利用援助（一部を市町社会福祉協議会に委託）
- ・「契約締結審査会」によるサービス業務に関わる審査
- ・「関係機関連絡会議」の設置

② 福祉サービス利用援助事業に関する調査・研究、広報・啓発

③ 福祉サービス利用援助事業従事者に対する研修、関係機関との連携

○委託を受けた市町社会福祉協議会

① 相談

- ・一般相談、福祉サービス利用援助センターへの紹介、専門機関等への紹介

② 自立生活支援サービス


- ・福祉サービス利用援助のための計画策定、契約、管理
- ・福祉サービスの利用援助、日常生活支援サービス及び金銭管理

○運営適正化委員会（救ピット委員会）の運営

① 利用者からの苦情について、福祉サービス事業者に対する助言、あつせん、通知などの措置

② 福祉サービス利用援助事業を行う市町社会福祉協議会に対する指導・助言

【事業の成果】

指標の名称	実利用者数				
指標の説明	実利用者数の増加は、自立支援サービスの成果を示します。				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			381人	380人	

イ 福祉・介護人材確保対策事業（保健福祉課）

予算額 32,797千円、決算額 32,797千円（その他）

【事業の実施状況】

福祉・介護分野においては、従事者の離職率が高く、また、介護福祉士等の資格を有しながら、この分野で働いていない者が多数存在するなどの課題がある。このような状況の中で、地域医療介護総合確保基金を活用して、以下の事業を実施し、喫緊の課題である福祉・介護人材確保対策に取り組んだ。

- 福祉・介護の仕事魅力発信事業
 - ・福祉・介護の仕事のイメージアップのため、マスメディアによる広報や介護職にまつわる体験エピソードを映像化し、インターネット等を活用した情報発信の実施
- 福祉・介護の仕事魅力発見事業
 - ・福祉・介護分野への就職に関心のある者に対する職場体験やジョブフェス2021の開催
- 介護等人材マッチング・定着支援事業
 - ・キャリア支援専門員によるハローワークと連携した就職相談等の実施
 - ・本県での就職を検討している県外在住者に対し、就職活動に要した交通費の助成
- 介護等人材確保連携強化事業
 - ・介護人材確保関係者による検討会議の開催
 - ・福祉人材センターの「福祉人材情報システム」による就業動向の把握
- 介護福祉士等応援コミュニティ設置事業
 - ・再就職支援や離職防止を図るため、意見・情報交換を図るミーティングの開催
- 福祉・介護関係事業所合同入職式事業
 - ・福祉・介護関係事業所に入職した新任職員に対する合同入職式の開催

【事業の成果】

平成21年度から、福祉・介護人材確保のための緊急対策として、潜在的有資格者の参入促進や、若年層の就業促進などに取り組んできており、令和4年度においても、福祉・介護分野での就職に関心のある学生等を対象に合同説明会（ジョブフェス2022）を開催したほか、介護職体験エピソードの映像化やテレビCMの制作により、イメージアップを図った。

ウ 外国人介護人材受入支援事業（保健福祉課）

予算額 40,560千円、決算額 16,375千円（国費 3,380千円、その他 12,995千円）、
不用額 24,185千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

介護分野における在留資格拡大の動きを受け、地域医療介護総合確保基金等を活用して、以下の事業を実施し、外国人介護人材の円滑な受入れや県内への定着を図った。

- 外国人介護人材受入連携強化事業
 - ・愛媛県外国人介護人材支援センターの開設（愛媛県社会福祉協議会に委託）
 - ・関係者による運営連携会議の開催
 - ・相談窓口の設置及び巡回相談の実施
 - ・外国人介護人材の受入制度等に関する研修会開催
 - ・外国人介護人材のための交流セミナーの開催
- 外国人介護福祉士候補者（EPA）学習支援事業
 - ・日本語学習や介護分野の専門学習の費用、学習環境の整備への支援
- 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業
 - ・日本語学習や介護分野の専門学習の費用、学習環境の整備への支援
- 外国人介護人材マッチング支援モデル事業
 - ・マッチングコーディネーターの設置
 - ・現地合同説明会（中国）の実施に向けた関係機関との調整

【事業の成果】

外国人介護人材の受入れの円滑化や県内への定着化を図るため、総合支援窓口となる愛媛県外

国人介護人材支援センターを愛媛県社会福祉協議会に開設したほか、外国人介護福祉士候補者（EPA、留学生）の国家試験合格に向けた学習支援事業や留学生の受入れ拡大に向けたマッチング支援モデル事業を実施した。

エ 扶助費（保健福祉課）

予算額 2,364,038千円、決算額 2,206,948千円（国費 1,520,468千円、県費 651,968千円、その他 34,512千円）、不用額 157,090千円（生活保護受給者の需要が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

要保護者に対し、各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図った。（次表は、県全体の数値であり、中国残留邦人等支援給付は含まない）

令和4年度生活保護費の支給状況（県全体）

保護費総額	構 成 割 合			
	生活扶助費	住宅扶助費	医療扶助費	その他の扶助費
33,063,980千円	25.5%	14.4%	54.1%	6.0%

令和4年度月平均被保護世帯・人員の状況（県全体）

区 分	世 帯	人 員
郡 部	1,008	1,218
市 部	15,670	18,466
計	16,678	19,684

オ 生活困窮者自立支援事業（保健福祉課）

予算額 114,797千円、決算額 109,193千円（国費 67,829千円、県費 41,364千円）、不用額 5,604千円（利用者数が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

- ・自立相談支援事業
県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者を対象とする相談窓口を開設し、就労や他制度利用等へつながる支援を行った。
- ・家計改善支援事業
県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち、家計収支の均衡が取れていない等家計に問題を抱えている者を対象として、家計を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行った。
- ・住居確保給付金
生活困窮者のうち住宅を喪失するおそれのある者を対象として、住居を確保するための給付金を支給した。
- ・一時生活支援事業
愛媛県労働者福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち住居のない者を対象として、委託先が借り上げている住居を提供し、生活基盤を立て直すための支援を行った。
- ・就労準備支援事業
愛媛県労働者福祉協議会（対象地域：久万高原町、松前町、砥部町）、伊方町社会福祉協議会（対象地域：伊方町）、NPO法人eワーク愛媛（対象地域：松野町、鬼北町）及び愛南町社会福祉協議会（対象地域：愛南町）に委託することにより、生活困窮者のうち、生活習慣や社会参加能力の形成、改善が必要な就労困難者を対象として、就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施した。
- ・若者学習サポート事業
株式会社トライグループに委託することにより、松前町、砥部町の生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の子どもを対象として、支援者（学習塾講師等）により学習支援を実施した。

(令和4年度の各事業実施状況)

事業名	実績
自立相談支援事業	相談受付件数 232件
家計改善支援事業	利用件数11件
住居確保給付金	利用件数 1 件
一時生活支援事業	利用件数15件
就労準備支援事業	利用件数 4 件
若者学習サポート事業	利用者数11名

カ 地域支え合い・包括的地域福祉推進事業（保健福祉課）

予算額 12,517千円、決算額 12,382千円（国費 9,387千円、県費 2,995千円）、不用額 135千円

【事業の実施状況】

西日本豪雨の被災者支援の後方支援を行うとともに、災害時に円滑で効果的な被災者支援を行えるよう、行政、社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体等が平時から連携できる関係づくりを進めた。

また、市町において、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備の後方支援を図り、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進した。

- 地域共生社会推進ワーキンググループの設置
- 地域支え合い・災害支援ネットワークの構築（愛媛県社会福祉協議会に委託）

①包括的地域福祉推進コーディネーターの設置（1名）

- ・西日本豪雨の被災者支援活動に係る相談対応
- ・被災者見守り・相談支援、4者連携の枠組み構築に関する指導・助言、研修会の企画、情報共有会議等の開催
- ・重層的支援体制整備に向けた市町等への指導・助言

②地域支え合い・災害支援ネットワーク会議の開催

- ・コア会議（6回）
- ・県域会議（2回）
- ・地域別会議（東・中・南予 各2回）

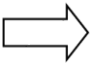
③被災者見守り・相談支援、4者連携の枠組み構築に関する研修会の開催

- ・災害ケースマネジメント研修（基礎編、実践編）
- ・4者連携枠組み構築推進研修（1回）

④市町における重層的支援体制整備に向けた後方支援

- ・重層的支援体制構築研修（2回）
- ・アドバイザー派遣（宇和島市、今治市、伊予市、鬼北町）

【事業の成果】

指標の名称	重層的支援体制整備事業の実施市町数				
指標の説明	対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施している市町の数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			1市	1市	1町が準備事業を実施中

キ 生活福祉資金貸付事業（保健福祉課）

予算額 853,937千円、決算額 853,937千円（国費 830,289千円、県費 20,673千円、その他 2,975千円）

【事業の実施状況】

低所得世帯及び身体障害者等の属する世帯に対して資金の貸付と必要な援助指導を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、国の感染症緊急経済対策として、緊急小口資金及び総合支援資金への特例措置を設け、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活の確保のための貸付原資の補助を行った。

<事業実施主体> 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

○緊急小口資金(特例貸付の場合)

- ・貸付対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減収があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯
- ・貸付上限：20万円以内(1回のみ)
- ・据置期間：1年以内
- ・償還期限：2年以内
- ・貸付利子：無利子

○総合支援資金(特例貸付の場合)

- ・貸付対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- ・貸付上限：2人以上世帯：月20万円以内/単身世帯：月15万円以内(最長9月)
- ・据置期間：1年以内
- ・償還期限：10年以内
- ・貸付利子：無利子

(令和4年度の実施状況)

	貸付件数	貸付金額
緊急小口資金(特例)	892件	162,510,000円
総合支援資金(特例)	778件	457,230,000円
合計	1,670件	619,740,000円

政策④ 健康づくりと医療体制の充実

目指す方向

県民誰もが、栄養・運動・休養のバランスが取れた生活を送り、「自分の健康は自分で守り、つくる」という強い気持ちで取り組む、自発的な健康づくりを促進します。

また、けがや病気になったときでも、住み慣れた地域で、誰もが安心して良質な医療を受けられる体制づくりや、限りある医療資源を最大限に有効活用した救急医療体制の充実・強化、医薬品等の安全対策等に努めます。

そして、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

施策25 生涯を通じた心と体の健康づくり

〔施策の目標〕

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

健診・医療・介護のビッグデータを活用した生活習慣病の疾病予防等の取り組みや、総合的ながん対策に取り組むほか、心の健康づくりに向けた対策を推進するとともに豪雨災害被災者への心のケアを継続するため、専門的な医療ニーズや相談に対応できる体制を整備します。 など

主要な取り組み

ア がん対策強化推進事業（健康増進課）

予算額 97,079千円、決算額 94,772千円（国費 42,155千円、県費 52,523千円、その他 94千円）、不用額 2,307千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

がん対策基本法に基づき策定した愛媛県がん対策推進計画を総合的に推進するため、以下の事業を実施した。

- 愛媛県がん対策推進委員会の設置及び運営
愛媛県がん対策推進委員会（愛媛県がん対策推進条例第12条に基づき設置）において、がん対策に係る重点課題の検証や、基本的かつ総合的な政策及び重要事項の審議を行った。
- 科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業
県、市町及び企業等の連携のもと、これまで養成してきたがん対策推進員を活用し、がんに関する正しい知識とがん検診の受診率向上へ向けた普及啓発活動を行った。
- がん医療体制整備事業費補助金
がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者研修、がん患者や家族に対する相談支援、各種情報の収集・提供等の事業に対して助成を行った。（1病院12,000千円×5病院）
- 緩和ケア普及推進事業
四国がんセンターに委託し、同センター内に設置している「緩和ケア推進センター」にて、緩和ケア研修の企画や診療支援を行うとともに、厚生労働省の定めるプログラムに基づく緩和ケア研修会の修了者を対象とした、フォローアップ研修会を実施した。
- がん相談・情報提供支援事業
NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託し、ピアサポーター（がん体験者）による相談支援の充実を図るとともに、がん患者やその家族を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みの相談や、キャリアコンサルタントである会員による助言等を行った。
- がん医療の地域連携強化事業
四国がんセンターに委託し、同センターの地域連携コーディネーターが、拠点病院等での治療計画に応じた治療が終了したがん患者等に対し、患者の意向や状況に沿った地域医療サービスの紹介等を行うとともに、在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援を行った。
- 若年末期がん患者の在宅療養支援事業
市町と連携し、介護保険制度の対象外である40歳未満の若年末期がん患者の在宅療養に要する費用の一部を補助し、人生の最終段階を住み慣れた自宅で安心して生活できるよう支援を行った。

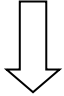
○小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業

小児・AYA世代のがん患者等を対象に妊孕性温存療法に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図るとともに、医療機関等において有効性・安全性のエビデンス創出などの妊孕性温存療法の研究促進に資する事業を実施。

○がん登録推進事業

四国がんセンターに委託し、がんの罹患や生存の状況を把握し、科学的根拠のあるがん対策推進のための基礎データを集める仕組みである全国がん登録を実施した。

【事業の成果】

指標の名称	県内のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）					
指標の説明	年齢構成の異なる集団等の中で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した上でのがんの死亡率					
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値		令和4年度値	備考
			男	81.5	令和5年12月	
			女	50.7	公表予定	

○令和3年度全国平均値 男 82.4 女 53.6

出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

イ 県民健康づくり運動推進事業（健康増進課）

予算額 3,546千円、決算額 1,949千円（国費 336千円、県費 1,613千円）、
不用額 1,597千円（コロナ禍による一部事業の中止又は見直しによる）

【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」（平成25年3月策定）の目標を達成するため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進等に取り組んだ。

○第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進

・平成13年10月に設置した県民健康づくり運動推進会議等を通じて、計画及び健康づくり施策の周知・啓発に努めた。

○地域における健康づくりの推進

・県民健康づくり運動地域推進会議の運営
・保健所による市町健康づくり計画策定支援等

○健康づくり指導者養成セミナーの開催

・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進のため、各保健所で事業所や関係団体の健康管理者等を対象に、生活習慣病予防など地域の健康課題に沿ったテーマで指導者を養成するセミナーを実施し、人材育成を図った。

○食育月間・食育の日推進事業の実施

・食育月間及び食育の日の広報活動、市町食育推進計画の策定支援、働く世代や中高年等を対象に朝食・野菜の摂取向上や低栄養予防などのテーマで講話等を行う「愛顔のE-IYO（えいよう）プロジェクト」推進事業を各保健所で実施するほか、飲食店等と連携して朝食・野菜の摂取推進を呼びかける「愛顔の健康づくり応援店」登録制度を開始し、食育推進の周知啓発を図った。

○受動喫煙対策推進事業

・健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙が生じないようにリーフレットを配布したり、各保健所でセミナーを開催するなど普及啓発等に取り組み、受動喫煙対策の推進を図った。

○地域保健研究集会の開催

・県内の保健福祉関係者が日頃の活動やコロナ対策に関する取組成果の発表を行った。

【事業の成果】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」を周知し、一次予防について意識する県民を増やすとともに、社会全体でこれを支援する環境整備を促進した。

ウ ビッグデータ活用県民健康づくり事業（健康増進課）

予算額 7,989千円、決算額 6,565千円（県費 3,165千円、その他 3,400千円）、
不用額 1,424千円（コロナ禍による一部事業の中止又は見直しによる）

【事業の実施状況】

市町等における生活習慣病対策を科学的根拠に基づき効果的に展開するとともに、健康課題等を県民へ情報発信することにより、県民の健康づくりに関する意識が向上し、本県の健康寿命の延伸、医療費の適正化等につなげるため、以下について取り組んだ。

○ビッグデータ活用県民健康づくり協議会の書面開催（年1回）

構 成：学識経験者や医療・健診団体等12名

○担当者会議の開催（年2回）

出席者：17名（保健所実践WT、分析WG）

○分析ワーキンググループ会議の開催（8回）

出席者：統計・公衆衛生の専門家等5名

○ビッグデータ活用研修会のWeb開催（年2回）

対象者：130名出席（市町、保健所、保険者等）

○ビッグデータ分析（愛媛大学へ委託）

内 容：国保と協会けんぽの健診、医療に介護を加えた分析により、地域別・年代別の現状を把握し、健康課題を見える化するとともに、効果的な対策等について検討

○ビッグデータ活用地域健康づくり事業の実施（保健所事業）

○産官学連携プロジェクト（令和5年度まで）

内 容：県民にむけた循環器病疾患の啓発活動を実施。

【事業の成果】

事業5年目である今年度はこれまでのデータに全国がん登録や死亡小票等のデータも追加し、健診結果等の経年変化の分析を行った。また、健康課題である高血圧については、愛媛県循環器病対策推進計画に基づく循環器病対策と連動した取組みとして、高血圧重症化予防プログラムを策定し、市町やかかりつけ医での運用を進めている。さらに、各保健所において、市町とともに、課題に応じた効果的な健康づくり等の施策の検討・実施がされた。

エ スマートヘルスケア推進事業（健康増進課）

予算額 73,289千円、決算額 14,389千円（その他）、不用額 58,900千円（委託費の減による）

【事業の実施状況】

スマホアプリにより、健診結果の閲覧や、健康づくりに関する知識や健康イベントの情報提供を行う他、歩行数や健診受診等ポイント制によるインセンティブを付与することにより、健康づくりの機運の醸成を図るほか、健診結果を基に、将来の生活習慣病罹患リスクを提示するとともに、体重、血糖値等の数値の改善によるリスク低減シミュレーションを示すことにより、生活習慣の改善を促す。

【事業の成果】

事業3年目である本年度は、アプリの周知広報に努め、コロナ禍においても実施できる方法を中心に登録者の確保策を行った。昨年度末の登録者数と比べて、約2.3倍の登録者数となった。（R5.3.31現在アプリ登録者数：6,168人）

オ 肝炎治療特別促進事業（健康増進課）

予算額 172,404千円、決算額 126,358千円（国費 84,899千円、県費 41,459千円）、
不用額 46,046千円（助成対象の患者数等が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

○早期の肝炎治療の促進を目的として、平成20年度に国の補助制度を利用した肝炎インターフェロン治療費の助成制度（受給が受けられる期間は原則1年間）を創設し、平成22年度からはB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を、平成26年度からはC型肝炎に対するインターフェロ

ンフリー治療を助成対象に加え、治療費の一部公費負担を行っている。

令和4年度実績

年度	受給者新規認定数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
令和4年度	239人	5,330件	77,697千円	410千円

○核酸アナログ製剤治療は更新が認められており、新規認定者に継続利用者とあわせた受給者証保有者は1,437名（令和5年3月末）である。

【事業の成果】

医療費助成により経済的負担の軽減を図ることで、早期治療を促進し、若い世代の今後の肝硬変、肝がん発症予防につなげた。

カ 難病患者支援事業（健康増進課）

予算額 10,737千円、決算額 9,256千円（国費 4,873千円、県費 4,383千円）、 不用額 1,481千円（事業実績の減による）
--

【事業の実施状況】

1 難病患者相談支援事業（難病相談支援センター）

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行い、患者や家族の療養上の悩みや不安等の解消を図るため、電話や面接相談、患者交流会の支援、各種制度やサービスの情報提供を実施した。

- ・開 設 平成17年6月1日
- ・設 置 場 所 愛媛大学医学部附属病院に委託（平成30年4月1日から）
- ・職員の配置 難病相談支援員（看護師）1人
- ・主な事業と実績

各種相談支援（週3日） 相談延件数 537件

患者交流会 難病サロン支援（心と体の健康センター開催）10回

2 難病医療等ネットワーク整備事業

難病患者が円滑に専門医療を受けられる難病医療体制の整備と医療・保健・福祉の相互連携による総合的な難病患者療養支援体制の確立を図るため、難病医療連絡協議会を開催した。難病専門研修会についても、昨年度に引き続き、県外の専門家を講師としオンラインで開催した。

3 難病地域ケア推進事業

きめ細かな支援の必要な在宅要支援難病患者に、保健所を中心として、地域の医療機関・市町等との連携の下に、相談や訪問・ケアプラン策定評価等の療養支援を行った。

- ・難病医療相談（窓口相談・随時相談） 12,031人
- ・難病ケアプラン策定・評価 209人
- ・難病患者訪問相談・指導 179人

【事業の成果】

○難病患者が安心して、身近な医療機関で適切な医療が受けられるよう、医療提供体制の現状把握、課題を分析・整理し、本県の実情に合った医療提供体制の整備を図り、関係機関や難病医療連絡協議会、保健所等と連携して取り組むことができた。

○難病患者の在宅サービスの充実を図り、二次医療圏域ごとの地域支援システムを構築し、難病患者が安心して療養生活ができるよう、相談や訪問、患者・家族を支援した。

キ 自殺対策強化事業（健康増進課）

予算額 22,581千円、決算額 17,676千円（国費 15,619千円、県費 2,057千円）、 不用額 4,905千円（市町補助金額が見込みを下回ったため）
--

【事業の実施状況】

- ・愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催

自殺予防に関する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。構成：29機関・団体 開催回数：1回

- ・地域自殺対策検討連絡会の開催
県下6保健所において、地域自殺対策検討連絡会を開催し、地域の関係機関が地域の自殺の現状や課題を共有し、取組みについて検討した。
- ・保健所ワーキング部会の開催
県下6保健所において、ワーキング部会を設置し、地域の特性に応じた自殺対策を検討・実施するとともに、ハイリスク者やその家族に対する支援を行った。
- ・普及啓発事業
コロナ禍において、自殺者が増加したことから、自殺予防週間（9月10～16日）、自殺対策強化月間（3月）等を中心に、チラシ等を配布し、フリーダイヤルの電話相談窓口やSNS相談の周知し、自殺予防を呼び掛けた。
- ・若年層対策事業
各保健所で学校関係者や養護教諭を対象とした研修会等を実施した。
- ・自殺未遂者支援事業
自殺未遂者支援対策にも取り組み、救急搬送時に関わる消防との連携強化や、救急搬送後の医療機関からの連携強化により、個別支援へつなぐことができる体制整備にも取り組んだ。
- ・市町実施事業
交付金事業メニューに基づき、補助事業を実施した。
事業実施数：20市町
実施内容：対面相談事業、若年層対策事業、その他地域の実情に応じた事業

【事業の成果】

コロナ禍において、自殺が増加している現状にある中、第2次愛媛県自殺対策計画に基づき、本事業により、県・市町等が連携した自殺対策を実施することで、地域全体で自殺予防を図ることができた。

ク 難病対策事業（健康増進課）

予算額 2,228,028千円、決算額 2,146,842千円（国費 1,067,972千円、県費1,078,860千円、その他 10千円）、不用額 81,186千円（医療費実績の減による）

【事業の実施状況】

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期療養が必要な難病のうち、国が指定した指定難病について、その治療費の自己負担分を公費負担し、患者家族の医療費負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図っている。
なお、難病患者に対する医療費助成制度は、昭和48年度から特定疾患治療研究事業により実施してきたが、平成27年1月1日からは難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づく実施となった。

○難病医療費助成

年度	受給者数	給付延件数	公費負担額	審査手数料
令和4年度	11,797人	144,648件	2,094,840千円	11,199千円

○指定難病審査会

- ・指定難病審査会（委員22人）を設置し、難病患者の支給認定に係る審査を行った。（年間27回開催）

○指定医研修会

- ・支給認定申請のために必要な診断書を作成できる医師は、難病法に基づく指定医に限定されていることから、指定要件の一つである「知事が行う研修の修了」を希望する医師を対象とした研修会を通年受講可能なWeb研修とし、指定医の研修参加の機会の確保につなげた。

【事業の成果】

医療費助成により難病患者家族の経済的負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保につながった。

ケ 児童・思春期病棟実施設計事業（健康増進課）

予算額 48,177千円、決算額 45,008千円（県費 43,862千円、その他 1,146千円）、
不用額 3,169千円（入札減による）

【事業の実施状況】

増加する児童・思春期患者の心のケアを行うため、子ども療育センター（東温市）に県内初となる児童・思春期病棟の基本設計、実施設計及び地質調査を行った。

【事業の成果】

当初の計画通り業務が完了した。児童・思春期病棟の建物構造は鉄骨造3階建、延床面積は約2,735㎡、病室は20床（全個室）であり、入院治療及び外来診察を行うことで、心に不安を抱える患者に対し、安心できる医療を提供することとしている。

施策26 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

【施策の目標】

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい。

【施策の概要】

愛媛大学や関係機関等と連携して、医師等確保対策を強力に推進するとともに、適切な医療を不安なく受診できる地域の実情にあわせた医療提供体制の整備を図ります。 など

主要な取組み

ア 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営事業（保健福祉課）

予算額 722,701千円、決算額 722,243千円（県費）、不用額 458千円

【事業の実施状況】

平成22年4月に地方独立行政法人（公立大学法人）化した県立医療技術大学の円滑な業務運営を確保するため、その運営費の一部を交付した。また、法人の業務実績の評価等を行うために設置している愛媛県公立大学法人評価委員会を開催し、令和3年度における業務の実績に関する評価及び第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価に対する審議等を行った。

【事業の成果】

自己収入だけでは不足する公立大学法人愛媛県立医療技術大学の運営費について、使途の内訳を特定しない運営費交付金を交付することにより、自律的・機動的な大学運営が推進された。また、愛媛県公立大学法人評価委員会において、令和3年度における業務実績評価及び第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価に対する審議等を行い、効率的で透明性の高い法人運営に寄与した。

イ 医療施設施設整備事業（医療対策課）

予算額 82,065千円、決算額 80,472千円（国費 77,451千円、県費 3,021千円）、
不用額 1,593千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

1 医療提供体制施設整備交付金による整備

地域医療の安定的な確保を図るため、病院における患者療養環境、医療従事者の職場環境等の改善のため、医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

（単位：千円）

病院名	整備概要	事業費	補助額	備考
松山赤十字病院	地域災害拠点病院施設整備事業 自家発電装置 1か所	485,790	49,346	国補事業
松山赤十字病院	地域災害拠点病院施設整備事業 ヘリポート整備 1か所	10,970	3,620	国補事業

松山城東病院	アスベスト除去等整備事業 面積 2054.1㎡	52,095	16,331	国補事業
奥島病院	非常用自家発電設備及び給水設備整備事業 受水槽 2基	9,596	3,166	国補事業
計		558,451	72,463	

2 医療施設等施設整備費補助金による整備

院内の感染対策やスプリンクラー未設置の有床診療所等の安全の確保を図るため、医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額	備考
佐藤実病院	院内感染対策施設整備事業 個室整備 2室	678	226	国補事業
佐藤実病院	スプリンクラー等施設整備	3,632	1,742	国補事業
計		4,310	1,968	

3 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金による整備

第二種感染症指定医療機関の新設、増設又は改築のため、医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額	備考
済生会西条病院	感染症指定医療機関整備事業 感染症病床 2床	8,788	6,041	国補事業
計		8,788	6,041	

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

ウ 医療施設設備整備事業（医療対策課）

予算額 266,280千円、決算額 201,991千円（国費 100,994千円、県費 100,997千円）
不用額 64,289千円（国内示減、事業実績の減による）

【事業の実施状況】

良質かつ適切な医療を効率的に実施する体制の確保を図るため、へき地拠点病院、病院群輪番制病院等における医療機器の整備に対して援助を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

病院名	整備概要	事業費	補助額	備考
鬼北町立北宇和病院	高圧蒸気滅菌装置、滅菌バック専用メディカルシーラー	12,232	12,232	国補事業
南松山病院	胸腔鏡・腹腔鏡カメラシステム 心臓マッサージシステム、コンベックスプローブ	23,485	13,199	国補事業

済生会松山病院	多項目自動血球分析装置	16,500	11,000	国補事業
喜多医師会病院	X線CT装置、汎用超音波画像診断装置	221,540	131,999	国補事業
愛媛大学医学部 附属病院	汎用超音波画像診断装置	26,290	15,840	国補事業
愛媛大学医学部 附属病院	モニター送信機(20台)、ベッド サイドモニター(10台)セントラル モニター	29,480	17,721	国補事業
計		329,527	201,991	

【事業の成果】

へき地医療、救急医療提供体制の強化等

エ 地域医療医師確保奨学金貸付金（医療対策課）

予算額 208,105千円、決算額 206,368千円（県費）、不用額 1,737千円（貸与休止による（1名））

【事業の実施状況】

医師不足が深刻化する中、国の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度による奨学金の貸与を行った。

【事業の成果】

指標の名称	奨学金貸与者数				
指標の説明	将来医師として地域医療を担うこととなる奨学金貸与者数				
指標の方向性	↑	実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			228名	248名	目標値 (令和5年度) 268名

オ 医師確保対策推進事業（医療対策課）

予算額 18,661千円、決算額 10,404千円（県費 481千円、その他 9,923千円）、
不用額 8,257千円（新型コロナウイルス感染防止による）

【事業の実施状況】

(ア) 愛媛プラチナドクターバンクの運営（令和2年度～）

県内の医師不足及び医師偏在の解消を図るため、県医師会及び愛媛大学医学部等関係機関との連携のもと、県内外の医療機関を退職（退官）する医師と県内医師不足地域等の医療機関とのマッチングを推進した。

(参考)

所属	担当事務	準備等
[共通事項]	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知 求人者、求職者の登録促進 	
愛媛県医師会	<ul style="list-style-type: none"> 責任者の配置による調整 求人登録の斡旋と求職者とのマッチング 運営委員会の設置運営 	<ul style="list-style-type: none"> 責任者選任 事業登録、登録用様式等作成 事業運営委員会設置

愛媛大学医学部	退職（退官）医師、女性医師等への登録斡旋	同窓会、各教室等との連携体制の確保
県	・医師DBを活用した求職者への登録斡旋 ・退職（退官）医師以外の事業展開検討	・事業の予算化 ・フレームの構築

(イ) 女性医師等就労支援事業

出産・育児及び再就業に不安を抱える女性医師等に対して再就業に係る相談事業や医療機関等の情報提供等を県医師会を委託先に据え実施した。

(ウ) 地域医療キャリア形成支援センター（R2年度～）

県立中央病院内に「地域医療キャリア形成支援センター」を設置し、義務年限終了後の自治医科大学卒業医師等を採用することで、医師の県内定着につなげるとともに、県内医師不足地域の医師確保を実施した。

【事業の成果】

- 令和4年度は当事業を介し、4名の医師が（新居浜・西条圏域及び宇和島圏域の病院又は診療所にて勤務（常勤3名、非常勤1名））就業した。
- 女性医師が求める再就業等の需要調査や懇談会を実施することで女性医師が求めるニーズに対する情報提供が図られた。
- 令和4年度義務年限を終えた自治医科大学卒業生を1名採用した。

カ 新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業（医療対策課）

予算額 29,320,658千円、決算額 18,030,166千円（国費 18,175,286千円、県費 △145,381千円、その他 261千円）、繰越額 5,949,649千円、不用額 5,340,843千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症の中等症患者等を受け入れるために病床を拠出した医療機関に対する病床確保協力金のほか、臨時的に入院患者を受け入れた医療機関等に対する協力金の支給等を実施した。

【事業の成果】

各圏域の重点医療機関等の病床確保を促進し、県内の新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保した。

- 重点医療機関等の数 47機関

キ 新型コロナウイルス感染症宿泊施設確保事業（医療対策課）

予算額 1,738,330千円、決算額 1,490,017千円（国費）、不用額 248,313千円（事業実績の減による）
--

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症患者の大半を占める無症状及び軽症患者を隔離宿泊させる施設を確保・運営した。

【事業の成果】

宿泊施設を確保・運営することで、医療機関が新型コロナウイルス感染症の中等症や重症患者に医療資源を有効活用でき、県内の医療提供体制の維持が図られた。

- 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設数 4施設

ク 新型コロナウイルス感染症医療機関等感染拡大防止等支援事業（医療対策課）

予算額 350,000千円、決算額 209,888千円（国費）、不用額 140,112千円（事業実績の減による）
--

【事業の実施状況】

新型コロナ疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関において、必要な医療の提供を継続できるよう、新型コロナ疑い患者の受入れのための院内感染防止対策等の支援を行った。

【事業の成果】

それぞれの機能に応じた地域における役割分担の下、感染拡大を防止し、必要な医療の提供を継続することができた。

ケ 新型コロナウイルス感染症対応医療機関体制強化事業（健康増進課）

予算額 9,425,953千円、決算額 6,034,748千円（国費 5,781,002千円、県費 253,746千円）、 不用額 3,391,205千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県内の医療提供体制の確保、医療従事者等に対する支援、相談応需体制の強化を図った。

○感染症患者入院病床の確保

新型コロナウイルス感染症患者等の増加に備え、重症患者の受入に必要な病床（令和4年度末現在、4機関19床）を確保した。

○入院医療機関の設備整備

感染拡大に伴う入院患者数の増加に対応するため、延べ16機関が実施する医療機器の整備に対する支援を行った。

<整備品目>

人工呼吸器、簡易陰圧装置、簡易ベッド、体外式膜型人工肺、簡易病室及び備品、超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支鏡、CT撮影装置、分娩監視装置、生体情報モニタ

○外来医療機関の設備整備

感染拡大に伴う外来診療の逼迫を回避するため、延べ17機関が実施する簡易病室及び付帯する備品の整備に対する支援を行った。

○医療従事者応援手当金の支給

感染のリスクを伴う検査や治療を行う医療従事者等（感染症指定医療機関等296施設）に対して、応援手当金を支給した。

○衛生資材の配布

国からの無償配布分に加え、県で購入した衛生資材（マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋）を、要望のあった延べ76医療機関に配布することで医療提供体制の維持を図った。

○新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口設置事業

新型コロナウイルス感染症の感染を疑う県民からの相談を迅速かつ的確に対応するため、一般相談及び受診相談窓口を設置した。

○クラスター対策ネットワーク構築事業

感染管理支援業務に関して、コーディネーターを配置して医療機関等からの相談対応を行うとともに、クラスター発生に伴う支援要請があった122施設に対して感染管理支援業務に従事する看護職員（ICN等）を派遣・現地指導を行った。

【事業の成果】

必要な医療提供体制の整備を図った結果、感染第7波及び第8波の感染拡大局面を乗り切ることができた。

また、クラスター施設への迅速な支援を行った結果、医療施設や高齢者施設における長期的な感染拡大を抑制することができた。

コ 献血運動推進全国大会開催事業（薬務衛生課）

予算額 47,992千円、決算額 30,286千円（県費 30,284千円、その他 2千円）、 不用額 17,706千円（新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、実施方法の見直しによる）
--

【事業の実施状況】

国内の医療に関する全ての血液製剤を献血により確保することを目指し、国民一人一人が、献血の重要性を認識し、献血の理解を深め、献血運動が全国で盛り上がり、我が国の血液事業を一層発展させることを目的に開催した。

『第 58 回献血運動推進全国大会』

- ・主 催：厚生労働省、日本赤十字社、愛媛県
- ・日 時：令和 4 年 7 月 14 日（木） 13：30～15：30
- ・会 場：愛媛県県民文化会館、日本赤十字社本社（ライブ配信）
- ・参加人数：約 1,500 名
（うち、愛媛県県民文化会館での参加約 350 名、オンライン参加約 1,150 名）
- ・内 容：表彰、体験発表、献血のうた、誓いのことば 等
- ・その他：本県での開催は、第 10 回大会（昭和 49 年）に続いて 2 回目。秋篠宮皇嗣妃殿下（日本赤十字社名誉副総裁）が日本赤十字社本社会場に御臨席された。

【事業の成果】

本大会は、愛媛会場と東京会場をオンラインで結び、初のハイブリッド方式で開催。体験発表では、大学生 2 名が献血の大切さを訴え、特に若年層に対し献血への理解と協力を求める契機となった。

サ 薬事費（薬務衛生課）

予算額 6,599千円、決算額 4,299千円（県費）、不用額 2,300千円（事業実績の減による）
--

【事業の実施状況】

○医薬分業の推進

医薬分業は医療の質の向上や医薬品の適正使用のため必要であることを広く県民に普及啓発するため、また、薬に関する正しい知識の啓発や相談・苦情に対応するため、「薬と健康の週間」（令和 4 年 10 月 17 日～23 日）を中心に、年間を通じて県民からの薬の相談に応じ、啓発資料の作成・配布を行った。

また、薬局等自主監視点検を実施し、事業者自ら不正・不良医薬品を排除し健全な薬局等の運営を図ることにより、適正な医薬分業を推進することとしている。

令和 4 年度実施状況

実 施 事 項	実 施 内 容	
医薬品等の相談、苦情の受付	相談件数	31件
医薬品に関する啓発資料の作成及び配布	啓発資料	医薬品関係パンフレット等を配布 (6,600部)
薬局等自主監視点検	点検実施施設数	233
	点検実施回数	421

○医薬品安全対策の推進

医薬品の有効性と安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業の監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除のため、全国一斉監視、収去試験、広告監視、無承認無許可医薬品等買上げ調査を実施した。

令和 4 年度監視指導状況（施設数：令和 5 年 3 月末現在）

業 態	薬 局	薬局製造	店舗販売業	卸売販売業	特例販売業	医療機器販売業	計
施設数	383	22	217	145	9	2,789	3,565
監視回数	94	4	53	32	0	129	312
指導施設数	10	0	1	1	0	3	15

令和 4 年度収去試験等実施状況

内 容	実 施 件 数	不 適（違反）件数
収 去 試 験	6	0

広告監視	250	4
買上調査	4	—

※買上調査結果については、現在国において分析中のため未確定

【事業の成果】

医薬分業の普及により、医療の質の向上や医薬品の適正使用の推進が図られた。また、薬局・医薬品販売業等の監視指導の実施により、県民への安全かつ適正な医薬品供給が行われた。

シ 危険ドラッグ乱用防止対策事業（薬務衛生課）

予算額 1,974千円、決算額 1,361千円（県費）、不用額 613千円

【事業の実施状況】

○危険ドラッグ乱用対策事業

危険ドラッグの乱用が深刻な社会問題となる中、愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、規制及び取締りの強化を行うとともに、条例の周知と危険ドラッグ乱用防止について啓発を行った。

1 危険ドラッグ乱用防止対策啓発事業

○条例説明及び危険ドラッグ等薬物乱用防止講習会の開催

県民に対し、条例の周知を行うとともに、危険ドラッグの危険性等について啓発を行った。また、講習依頼に積極的に応じ、周知、啓発を行った。

令和4年度実施状況

実施事項	実施内容
講習会	開催回数 26回
	参集人数 1,594人

○啓発資料の作成、配布

危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の防止に関する読本を、県下高等学校86校及び小学校270校に配布し、高校3年生と小学6年生に対して周知啓発を行ったほか、啓発用のリーフレットとポケットティッシュ等を作成し、県民及び追放協力団体等へ配布した。

令和4年度作成配布状況

	リーフレット (若年層対象)	リーフレット (一般用)	ポケット ティッシュ	ボールペン	計
作成数	厚生労働省作成読本	10,500	16,000	300	26,800
配布数	27,234	10,500	16,000	300	54,034

2 危険ドラッグ乱用防止対策連携事業

○危険ドラッグ取締特別対策チーム

県、県警、厚生労働省四国厚生支局麻薬取締部と危険ドラッグ販売等の情報交換を行い、監視、指導に努めている。

○危険ドラッグ追放協力団体の募集

危険ドラッグ追放の周知啓発活動等を多方面から重層的に実施するため、活動に協力していただける団体を募集し、協力要請した。

賛同団体数（令和5年3月31日現在）

賛同団体(個人)数 255団体(募集期間平成26年12月15日～)

3 愛媛県薬物指定審査会の運営事業

○愛媛県薬物指定審査会の開催

令和4年度は、愛媛県薬物指定審査会を4回開催し、計15物質について審議し、全て知事指定薬物への指定が適当であるとの答申を受け、指定を行った。

【事業の成果】

危険ドラッグの乱用の防止について周知、啓発が推進され、県民の意識の向上に寄与するとともに、協力団体等の認定や規制の強化により、危険ドラッグの販売、使用等の抑止が図られた。

ス 県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業（県立病院課）

予算額 12,000千円、決算額 12,000千円（国費 6,000千円、県費 6,000千円）

【事業の実施状況】

県立中央病院において、がん医療従事者に対する研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業への参加、がんの相談支援、がんに関する各種情報提供等の事業を実施し、がん診療連携拠点病院の強化を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、県立中央病院において、がん診療連携拠点病院としての機能強化を行うことができたが、今後も更なるがん診療機能の充実を図り、地域のがん医療水準の向上に努めていくこととしている。

- ・がん相談件数等

年度	がん相談件数	セカンドオピニオン医師の紹介数
令和3年度	3,801	38
令和4年度	3,467	12

セ 県立中央病院整備運営事業（県立病院課）

予算額12,579,075千円、決算額12,579,075千円（県費）

【事業の実施状況】

平成20年12月26日に「愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社（落札者がPFI事業を実施するために設立した特定目的会社）」と事業契約を締結しPFI事業を実施している。施設整備は平成26年度に完了したため、平成27年度以降は運營業務のみとなっており、概ね順調に事業が実施されている。なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、病床利用率、外来患者数が大幅に減少している。

【事業の成果】

指標の名称	1 平均在院日数 2 病床利用率 3 外来患者数						
指標の説明	1 新病院の入院患者の平均入院期間 2 病床の利用率 3 1日当たり外来患者数						
指標の方向性	指標1 → 指標2、3 ↑	実績値等		令和3年度値	令和4年度値	備考 (建替え後目標)	
			1	10.20日	10.39日		14.00日
			2	63.0%	66.5%		90~95%
			3	1,331.2人/日	1,321.6人/日		1,700人/日

施策27 救急医療体制の充実

〔施策の目標〕

傷病者の状態に応じた適切な救急医療を受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

救急救命士の養成に引き続き取り組むほか、ドクターヘリの効果的・効率的な運航体制の構築に努めるとともに、救急医療体制の充実や災害・原子力災害医療の強化に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 救急医療対策事業（医療対策課）

予算額 78,816千円、決算額 71,927千円（県費 4,551千円、その他 67,376千円）、
不用額 6,889千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

医師の不足や救急患者の増加等により、各地域の救急医療が極めて厳しい状況に直面する中、救急医療体制の維持・確保を図るため、次のような事業を行った。

(ア) 病院群輪番体制

入院治療を要する重症患者の医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番体制により二次救急医療が実施されており、県立病院3病院に係る運営費の一部を補助した。

○補助対象施設 県立新居浜病院、県立今治病院、県立中央病院

(イ) 小児救急医療支援事業

入院治療を要する小児の医療を確保するため、松山・宇和島圏域では輪番制により小児救急医療が実施されており、これに係る運営費の一部を補助した。

○補助対象施設 松山地区 2病院（公立1、公的1）
宇和島地区 1病院（公立1）

(ウ) 二次救急医療支援事業

当番日以外にも救急患者を受け入れるなど、二次救急医療体制を補完している医療機関に対する支援を行った。

○実施主体 郡市医師会（宇摩医師会ほか2郡市医師会）

地区	実施主体	内容
宇摩	宇摩医師会	外科系救急医療体制を補完する医療機関への支援
今治	今治市医師会	脳梗塞患者輪番制（t-PAホットライン）及び循環器患者輪番制（ACSネットワーク）に参加する医療機関への支援
大洲・喜多	喜多医師会	循環器系救急医療体制を補完する医療機関への支援

(エ) 二次救急医療機関勤務環境改善事業

医療従事者の負担軽減を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関に苦情等の対応を行う警備員を配置する、県内郡市医師会の事業に対し補助を行った。

○実施主体 郡市医師会（今治市医師会、松山市医師会）

○補助対象経費 当番日の医療機関に警備員を1名配置（夜間：10時間）するために必要な経費

○補助対象施設 今治地区 8病院
松山地区 14病院

【事業の成果】

二次救急医療体制の維持・確保及び医療従事者の負担軽減

イ 救急航空医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 48,800千円、決算額 48,800千円（県費）

【事業の実施状況】

ドクターヘリの円滑な導入及び安定的な運航体制の確保に向け、国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「救急航空医療学講座」を設置し、導入時からの搭乗医療スタッフを確保するとともに、基地病院である県立中央病院と連携しながらOJT研修等を行った。

【事業の成果】

講座設置により、搭乗医療スタッフを確保するとともに、事前研修やOJT研修等を実施し、人材の育成を図った。

ウ ドクターヘリ運航事業（医療対策課）

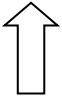
予算額 300,667千円、決算額 283,843千円（国費 133,857千円、県費 147,056千円、その他 2,930千円）、不用額 16,824千円（事業実績の減による）
--

1 ドクターヘリ運航事業

【事業の実施状況】

山間部や島嶼部における救急患者の搬送、災害時における広域救急搬送等において、ドクターヘリの有用性が広く認識され、全国的に導入が進んでいることから、本県においても、県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフを派遣する愛大附属病院を基幹連携病院としてドクターヘリを導入し、救急医療体制の充実を図った。

【事業の成果】

指標の名称	ドクターヘリ出動件数				
指標の方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			299件	299件	平成29年2月運航開始

2 ドクターヘリ運航調整委員会

【事業の実施状況】

ドクターヘリ運航調整委員会を設置し、運航に係る関係機関等との調整、県民への普及啓発を行ったほか、同委員会の下に、運航要領・症例検討部会を設置し、要領の作成や見直しを行った。

【事業の成果】

(ア) 委員会の開催

○委員構成：三次救急医療機関、消防機関、警察、医師会等 計20名

(イ) 症例検討会の開催

○委員構成：三次救急医療機関、二次救急医療機関、消防機関等

政策⑤ 快適で魅力あるまちづくり

目指す方向

やすらぎのある緑豊かで安全な住環境の整備を推進するとともに、既存の都市機能を有効に活用した、コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、周辺環境と調和した美しい景観や町並みの形成に努めます。

また、ICT環境や情報通信サービスを活用した新たなビジネスモデルや生活スタイルの構築を推進するなど、個性豊かで利便性の高いまちづくりを進めます。

そして、誰もが快適に暮らせる、魅力ある生活空間の形成を目指します。

施策28 快適な暮らし空間の実現

〔施策の目標〕

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい。

〔施策の概要〕

街路整備や良質な住宅の維持・確保に努めるほか、とべ動物園の魅力向上やJR松山駅付近連続立体交差事業など市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。 など

主要な取組み

ア 環境土木緊急処理事業（土木管理課技術企画室）

予算額 273,300千円、決算額 265,250千円（県費）、不用額 8,050千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

地域住民の身近な生活環境のうち、緊急に整備を必要とするものについて、地域住民の協力を得て迅速かつ適切に整備することにより、生活環境の向上及びコミュニティ活動の促進を図った。

令和4年度実施状況

（単位：件、千円）

区分	件数	事業費	内容
県管理公共土木施設の整備	131	261,540	道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共土木施設の整備に関すること
交通安全対策	7	3,710	スクールゾーン等における交通安全施設の整備及び地域の交通安全コミュニティ活動の促進

【事業の成果】

事業の実施により、地域住民の身近な生活環境の向上に大きく貢献した。

イ 都市景観形成推進事業（都市計画課）

予算額 1,223千円、決算額 742千円（県費）、不用額 481千円

【事業の実施状況】

平成16年6月に景観法が制定され、平成23年度までに県内全市町が「景観行政団体」に移行している。

県では、県下の良好な景観形成の促進を図っていくため、平成16年度に全市町が参加する「愛媛県景観形成推進会議」を立ち上げ、総会の開催等により、景観形成に関する情報交換を行っている。また、市町の担当者を対象とする研究会を市町の持ち回りで開催し、意見交換を実施するなど、市町における景観行政の取組みに対しても支援を行っている。

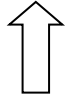
平成17年度には、県において「えひめ景観計画策定ガイドライン」を作成し、景観計画の策定に対する指針を示したほか、平成23年4月から、景観に関して専門的なアドバイスができる人材を派遣する「景観形成アドバイザー制度」を運用しており、市町における景観計画の策定や公共事業の景観形成等についての助言・指導等を積極的に行い、支援強化に努めている。

また、平成29年度からは、毎年、県主催の「えひめ景観シンポジウム」を開催し、景観に対する県民や自治体職員等の意識啓発を図っている。

市町における景観計画の策定状況は、19市町（松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、八幡浜

市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町)が策定済みとなっている。

【事業の成果】

指標の名称	景観計画策定状況				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			19市町	19市町	令和5年度目標値 20市町

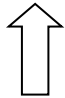
ウ 都市計画街路事業（都市整備課）

予算額 3,854,964千円、決算額 2,787,579千円（国費 1,468,709千円、県費 1,206,924千円、その他 111,946千円）、繰越額 1,067,385千円
--

【事業の実施状況】

街路には、都市交通施設機能のみならず、南海トラフ地震等に備えた避難路や緊急輸送道路、延焼防止及びライフライン確保等の都市防災機能があり、西町中村線（新居浜市）や余戸北吉田線（松山市）など7路線8箇所の整備に取り組んだ。

【事業の成果】

指標の名称	街路整備密度				
指標の説明	市街地面積（用途地域面積）1km ² 当たりの街路整備延長。都市生活の快適さを示す指標				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			1.47km/km ²	1.47km/km ²	令和5年度目標値 1.49km/km ²

○避難路として、松山駅西口南江戸線（松山市）の物件補償・用地買収、余戸北吉田線（松山市）や西町中村線（新居浜市）の工事などを実施し、事業進捗を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

エ J R松山駅付近連続立体交差事業（都市整備課）

予算額 6,631,240千円、決算額 3,676,440千円（国費 1,906,050千円、県費 1,339,775千円、その他 430,615千円）、繰越額 2,932,653千円、不用額 22,147千円（事業箇所完了による）
--

【事業の実施状況】

J R松山駅付近連続立体交差事業は、交通渋滞、踏切事故及び市街地分断の解消を図るとともに、関連街路事業や、松山市が実施する土地区画整理事業と連携して、駅周辺の一体的な整備に取り組んでおり、県都・松山の陸の玄関口にふさわしい、にぎわいと活力あるまちづくりを目指している。

事業は、①「高架区間」（L=2.4km、松山駅周辺の高架化）、②「行き違い線区間」（L=1.7km、車両基地移転に伴う回送列車等の増便に対応した複線化）、③「北伊予駅改良区間」（L=0.5km、ダイヤの乱れや事故等に備えた待避線の増設）、④「車両基地・貨物駅区間」（L=1.3km、A=6.3ha、車両基地・貨物駅を伊予市・松前町に移転）の4区間において実施している。

【事業の成果】

平成22年度から本格的に事業着手しており、令和元年度に、「行き違い線区間」「北伊予駅改良区間」「車両基地・貨物駅区間」が完成するなど事業が順調に進捗しており、令和4年度は、残る高架本体工事を実施した。

オ 南予レクリエーション都市公園施設整備事業（都市整備課）

予算額 281,204千円、決算額 140,148千円（国費 64,398千円、県費 75,750千円）、
繰越額 140,758千円、不用額 298千円

【事業の実施状況】

南予レクリエーション都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度が高い施設の改築・更新等を行い、来園者の安全・快適な利用環境の確保を図っており、令和4年度は、園路舗装の更新等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全性や快適な利用環境の確保を図り、住民の憩いやレクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

カ とべ動物園魅力向上戦略推進事業（都市整備課）

予算額 32,108千円、決算額 17,883千円（国費 8,134千円、その他 9,749千円）
不用額 14,225千円（事業内容の見直しによる）

【事業の実施状況】

とべ動物園魅力向上検討委員会において検討した魅力向上方策を戦略的に実施するため、ソフト事業として、昨年度好評だったイルミネーションを継続実施するとともに、さらなる魅力向上のため「とべまるスイーツ」を開発し販売した。また昨年度に引き続き、Webによる情報発信を行い、各イベントの来園訴求に取り組んだ。

【事業の成果】

新型コロナウイルスの感染者数が依然として増加傾向にあったが、令和4年度は臨時休園を行わなかったことや、イルミネーションをはじめとするソフト事業により一定の集客が見られたことから、コロナ前である令和元年度と同程度の来園者数を記録した。

とべ動物園ホームページへのアクセス数は過去最高を記録するなど、とべ動物園への関心度は高く、これまでの取組みによる魅力及び認知度向上の効果を図ることができた。

キ 空き家対策推進支援事業（建築住宅課）

予算額 286千円、決算額264千円（県費）、不用額 22千円

【事業の実施状況】

空き家対策については、民間事業者との連携強化が不可欠であることから、産学官で連携した「愛媛県空き家対策ネットワーク」を平成30年5月に設立し、ネットワーク会議を通して、抽出した課題の解決策の提案を行っている。

令和4年度取組テーマ「空き家相談窓口のワンストップ化」の改善

・10月27日：総会

【事業の成果】

県ホームページに空き家問題の各種解決事例、ネットワーク会員の相談窓口等を掲載しているページ「えひめ空き家相談総合窓口」を拡充した。また、令和4年8月8日から8月21日まで、令和4年12月26日から令和5年1月9日までの期間、県民向けにSNSを活用したターゲティング広告配信を実施し、県ホームページへ誘導することで、空き家相談窓口のワンストップ化に取り組んだ。

ク 暮らしと住まいフェア開催事業（建築住宅課）

予算額 1,826千円、決算額 1,826千円（国費 913千円、県費 913千円）

【事業の実施状況】

安全で快適な生活ができる住まいづくりを進め、良質な住宅ストックの形成や良好な住環境の整備とともに、住宅関連産業等による地域経済の活性化を図ることを目的に、暮らし方を含めた総合的な住宅に関する情報提供や啓発を内容とした「暮らしと住まいフェア」を、令和4年10月22日（土）、23日（日）、アイテムえひめ大展示場において開催した。

【事業の成果】

住宅相談及び苦情相談、住宅関係オープンセミナー、耐震等関連ブース、起震車による地震体験コーナー等を実施した。新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で開催し、入場者数は前年(2,026人)とほぼ同水準の2,015人であった。

ケ 公営住宅(北条地区)集約整備事業(建築住宅課)

予算額 165,788千円、決算額 75,606千円(国費 36,604千円、県費 4,762千円、その他 32,240千円)、繰越額 85,600千円、不用額 4,582千円(入札減少金による)

【事業の実施状況】

住宅に困窮する低額所得者に対し、健康で文化的な生活を営むための施設として提供している県営住宅について、耐震性能及びバリアフリー性能等が確保されておらず、設備等の老朽化が進行している既存住宅の抜本的な住環境の改善を図るため、北条地区において松山市との連携により建替事業を進めることとしている。

令和4年度には、1期工事の入札・契約や、既存入居者の移転業務を実施した。

【事業の成果】

令和4年度は1期工事の契約手続きが完了し、県・市による地元説明会を行うとともに、3月上旬から現場着手するなど、当初の計画通り順調に事業を進めている。

また、建替え中の既存入居者の移転についても、松山市の協力を得て、隣接する市営鹿峰団地への移転を可能にするなど、順調に実施している。

施策29 ICT環境の整備

〔施策の目標〕

パソコンやスマートフォンなどを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

5Gの地域での利活用推進などICT普及のための環境整備を推進するとともに、豊かな県民生活の実現に向け、各行政機関と連携しながら県民本位の効率的な電子行政の実現に取り組みます。 など

主要な取り組み

ア 次期県税システム開発事業費(税務課)

予算額 97,890千円、決算額 95,257千円(県費)、不用額 2,633千円(委託料の減による)

【事業の実施状況】

県税の正確な賦課徴収と県民サービスの向上を推進するため、次期県税システムの開発を行った。

システムの整合性を検証するため各種テストを実施し、外部機関との連携試験及びネットワークの疎通確認など次期県税システムの運用のための環境整備を行った。

さらに、職員がシステム運用ができるよう理解度向上のための操作研修や、実運用に則した入力が可能か確認する並行運用テストを行った。

【事業の成果】

令和4年9月26日にシステム運用を開始し、「納付手段の拡充」と「業務の効率化」を実現した。

- ・自動車税種別割に加えて、不動産取得税及び個人事業税について、通年で、コンビニ納付、スマホ決済アプリ納付、クレジットカード納付が可能となった。
- ・RPA等の最新技術を活用した職員の入力業務等の自動化を実現した。

イ 県税電子申告サービスシステム整備事業(税務課)

予算額 7,738千円、決算額 4,703千円(県費)、不用額 3,035千円(委託料の減による)

【事業の実施状況】

地方公共団体が共同して運営する地方税共同機構への負担金の支出を行った。

また、令和5年1月から地方税共通納税システムで取り扱う税目の追加(自動車税種別割)に

対応するため電子申告システムの改修を行った。

さらに、同機構が運営する地方税の総合窓口「地方税ポータルセンタ」に県税システムを接続し、全国の納税者等から送られてくる法人二税及び県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割の電子申告の受付及び審査を行うとともに、国税庁からポータルセンタを介して各地方公共団体に配信される所得税申告書データを活用して個人事業税の課税を行った。

【事業の成果】

電子化された税目数 5（法人県民税・事業税、県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割）

○電子申告件数（電子化対応税目）

平成29年度 29,509件（法人県民税・事業税）

平成30年度 31,631件（法人県民税・事業税）

令和元年度 32,179件（法人県民税・事業税）

令和2年度 32,697件（法人県民税・事業税）

令和3年度 35,276件（法人県民税・事業税、県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割）

令和4年度 38,301件（法人県民税・事業税、県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割）

ウ 庁内LANシステム運営事業（スマート行政推進課）

予算額 942,415千円、決算額 934,139千円（県費）、不用額 8,276千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

行政事務の迅速化及び効率化を推進するため、庁内LANシステムの適正な運用管理に努めるとともに、堅牢な庁外データセンターの活用や遠隔地複製保管の徹底など、耐災害性を確保し、電子自治体の基盤システムとして必要な性能及び信頼性等を確保している。令和4年度においては、令和5年度に予定している庁内LANシステムの再構築に向け、行政のDX推進やデジタル施策等の各種事業を機動的・効率的に実現できる環境を実現することとして基本設計を実施した。

職員の階層別研修や情報化研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上及び情報セキュリティ意識の徹底に努めた。

【事業の成果】

県行政事務に不可欠な庁内LANシステムのセキュリティ及び耐災害性の確保が図られるとともに、インターネットや電子メールによる情報入手・伝達の迅速化やグループウェアでの情報共有により事務が効率化されており、県民サービスの向上等に役立っている。

エ 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業（スマート行政推進課）

予算額 128,222千円、決算額 126,564千円（県費）、不用額 1,658千円（旅費等の実績減による）

【事業の実施状況】

電子自治体の推進を図る庁内LANシステムのネットワークや、各市町とLGWANで接続するネットワークとして稼働する県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの適正な運用管理に努めた。

【事業の成果】

情報スーパーハイウェイを利用して、教育、行政などの各分野で各種機関をネットワーク化しており、セキュリティを確保したサービス提供や業務の効率化が図られるなど、県民サービスの向上等に役立っている。

オ 手のひら県庁DX推進事業（スマート行政推進課）

予算額 12,901千円、決算額10,298千円（国費10,298千円）、不用額 2,603千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

令和3年3月策定の「愛媛県デジタル総合戦略」で、手のひらに収まるスマートフォン等の端末機器の利用により、県庁を訪れることなく全ての行政サービスが完結することを目指す「手の

ひら県庁への挑戦」を戦略に掲げ、電子申請システムの構築と施設利用予約システムの再構築を行い、令和5年1月に両システムのサービス提供を開始した。

電子申請システムでは、イベントや研修会の申込みから各種申請や届出等の行政手続のオンライン化に対応し、各種手続のオンライン化に取り組んだ。また、施設利用予約システムでは、県有の10施設の貸館申込みについて、予約から施設利用料の支払までの一連の手続がオンラインで行える新しいシステムに再構築を行った。

【事業の成果】

電子申請システムでは、令和4年度に109件の手続をオンライン化し、県民や事業者から1,724件の利用件数があり、施設利用予約システムは1,126件の利用件数があるなど利用者目線に立った行政サービスを提供するとともに、手続に係る申込情報のデータでの取得や集計機能により職員の業務効率化にも寄与している。

カ RPA導入事務処理効率化推進事業（スマート行政推進課）

予算額 13,308千円、決算額 12,500千円（県費）、不用額 808千円

【事業の実施状況】

職員をルーチン作業から解放し、県民サービス向上や政策的業務に注力する時間を創出するとともに効率的な働き方ができるよう、従来人手で行っていた事務処理をソフトウェアロボットを活用して自動化し業務を効率化するRPA（Robotic Process Automation）について、全庁に横展開し、更なる事務処理の効率化を図った。

【事業の成果】

自動車税種別割の納税情報の確認業務や都市局所管の国庫補助金請求書類の作成業務など25業務で、開発したソフトウェアロボットを本格運用することにより、事務処理の大幅な時間削減効果が得られており、職員のルーチン作業軽減に寄与している。

キ 建設工事ICT推進事業（土木管理課技術企画室）

予算額 6,965千円、決算額 5,608千円（県費）、不用額 1,357千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

公共インフラの建設・維持管理において、ICTを活用し官民が一体となった生産性の向上を図るため、遠隔臨場に必要機器を工事受注者に貸し出し、リモートによる監督の体験を通じて自社導入を促した。

また、土木工事等の設計を3Dモデルに高度化し、工事品質の向上、合意形成の迅速化を実現するBIM/CIMに対応可能なハイスペックPCを配備するとともに、ドローン現場映像などの大容量データを速やかに共有することができるクラウドサービスを導入した。

(1) 工事監督のリモート化

ウェアラブルカメラ等の通信機器の整備

各地方局建設部、土木事務所及び営繕室に計17台配備・受注者87社に貸出

(2) BIM/CIMの活用

土木工事等の設計を3Dモデルで作成するために必要な機器等の導入

技術企画室にハイスペックPC1台配備

(3) 防災情報収集機能の強化

災害情報などを関係者で速やかに共有するためのクラウドサーバの利用

クラウドサービス契約：1式（土木部各関係機関と情報共有）

【事業の成果】

ICTを活用するための機器の導入やデータ保存活用機能を整えることにより、労働環境が厳しいとされている建設業の働き方改革の促進や担い手確保・育成を図るうえで必要不可欠である建設業のDX推進につながっている。

政策⑥ 安全・安心な暮らしづくり

目指す方向

食の安全性や水資源の確保、悪質商法等の被害防止など、生活者の立場に立った安全・安心な暮らしを確保するとともに、交通安全や防犯に対する意識を高め、警察活動の基盤を強化し、地域が一体となった交通事故と犯罪の起きにくい社会づくりに努めます。

また、原子力発電所の安全対策と並行して、避難計画の実効性向上のための見直しや具体化を不断に進めるなど、防災対策の強化に取り組みます。

そして、日常生活全般にわたり、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

施策30 消費者の安全確保と生活衛生の向上

〔施策の目標〕

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい。

〔施策の概要〕

消費生活に関する相談体制の充実に取り組みとともに、食品関連施設に対する監視指導や食品表示の適正化や生活衛生の維持・向上と動物の愛護・管理に努めます。 など

主要な取り組み

ア 消費者行政推進事業（県民生活課）

予算額 21,300千円、決算額 19,755千円（県費）、不用額 1,545千円

【事業の実施状況】

県消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、同センターで法律相談を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。

○消費生活相談員の配置

- ・人 員 7人
- ・身 分 会計年度任用職員
- ・勤 務 週3日（日勤又は遅出のシフト制）
- ・相談時間 9時～17時（※水曜日のみ19時まで）

○法律専門家の配置

- ・実施場所 県消費生活センター
- ・配 置 数 1人/回
- ・実施日時 弁 護 士・司法書士 毎月3回（火曜日）2時間

令和4年度消費生活相談件数（単位：件、%）

区 分	件 数	割 合
苦 情	2,657	89.1
問 合 せ	325	10.9
合 計	2,982	100.0
法 律 相 談	36	—

【事業の成果】

指標の名称	県消費生活センターにおける相談解決率				
指標の説明	消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組むことにより、県民の消費生活の安定と向上を図る。				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			99.5%	99.2%	令和5年度目標値 100%

イ 消費者安全確保地域協議会運営事業（県民生活課）

予算額 1,305千円、決算額 914千円（国費）、不用額 391千円

【事業の実施状況】

高齢者等の消費者トラブルの未然防止等のため、県レベルの見守りネットワークである「愛媛県消費者被害防止見守り推進ネットワーク」の運営により、各地域のネットワークの更なる強化に努めた。

また、市町における見守り体制強化のため、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」の未設置市町への設置促進に努めた。

○市町協議会構成員研修会の開催

各市町の消費者安全確保地域協議会の構成員を対象に、適格消費者団体による研修会を開催し、弁護士による法令研修やワークショップを通して各地域のネットワークの実効性を高めた。

- ・開催回数：5回（松山市、伊予市、大洲市、宇和島市、久万高原町）
- ・参加者数：173名

○消費者被害に関する情報の提供

ネットワークの構成機関に対して消費者被害情報等の発信、共有を行い、消費者トラブルの未然防止を図った。

- ・見守りレター：月1回程度、消費者被害に関する情報を発信
- ・消費者トラブル緊急情報：緊急に注意喚起する必要がある情報を速やかに発信

○市町協議会設置促進活動

- ・協議会未設置市町を全て訪問し、協議会の設置に関する働き掛けを行った。
- ・協議会設置の意義や効果、設置手法の情報提供に加え、積極的に福祉部門にも働き掛け、消費、福祉の両部門の連携による設置を促した。

消費者安全確保地域協議会設置市町（14市町）（令和4年度末現在）

松山市	今治市	新居浜市	西条市	伊予市
宇和島市	八幡浜市	大洲市	上島町	久万高原町
伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	

【事業の成果】

県ネットワークの運営により、後を絶たない高齢者や障がい者の消費者被害に対し、早期発見・救済の重要性や能動的な見守りの必要性をネットワーク構成員に呼び掛けながら、市町協議会の設置を促進し、新たに3市で設置されるなど、関係機関による見守り体制を強化し、県民の消費生活の安定と向上に寄与した。

ウ 食の安全・安心推進事業（薬務衛生課）


予算額 1,769千円、決算額 987千円（県費）、不用額 782千円

【事業の実施状況】

県民に対し、食の安全・安心の確保に関する身近な情報や正しい知識を食の安全・安心県民講座（リスクコミュニケーション）や、ホームページ、メールマガジンなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、食品事業者等に不良食品の回収情報等を提供し、市場から違反食品の排除を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。また、食の安全安心に関する相談については、各保健所に相談窓口を設置し総合的に対応した。

【事業の成果】

指標の名称	リスクコミュニケーションの実施状況
指標の説明	食品の安全性確保に関する施策を的確に講じるとともに、県民の食品に対する安心感を確保するためには、消費者、事業者などの関係者間で相互に情報、意見を交換し、施策に県民の意見を反映させるリスクコミュニケーションが必要です。

指標の目指す 方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			5回開催	5回開催	令和5年度目標値 5回開催

エ 動物愛護センター譲渡施設整備事業（業務衛生課）

予算額 62,476千円、決算額 59,382千円（国費 26,840千円、県費 32,539千円、その他 3千円）
不用額 3,094千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

センターに譲渡専用飼育施設及び譲渡犬馴化訓練場を新設するとともに、犬の健康観察や譲渡適性の判定をより細やかに行うため個別飼養ができるよう既存施設を改修した。また、動物の馴化訓練等を行う専任スタッフの配置や譲渡予定動物への不妊去勢手術及びWebを活用した講習を実施した。

【事業の成果】

新たな施設の完成により、譲渡のための動物をより多く個別管理することが可能となった。また、動物の馴化訓練等を行う専任スタッフの配置により、これまで譲渡が困難であった人馴れしていない犬の馴化を行うことが可能となったほか、不妊去勢手術実施済みの犬猫を譲渡することが可能となった。これらの取組みにより、譲渡数の増加及び殺処分数の削減に寄与している。

オ 動物愛護推進事業（業務衛生課）

予算額 4,549千円、決算額 4,225千円（県費3,215千円、その他1,010千円）、不用額 324千円

【事業の実施状況】

コロナ禍で増えたペット飼育者による遺棄防止の徹底など、県民に対する動物の適正飼育の啓発及び地域猫活動等の取組みを強化し、犬猫殺処分数の抑制を図った。

- 1 適切な動物との関わり方に関する啓発（啓発資材の作成とメディア等を活用した周知活動の展開）

法改正により罰則が強化された動物の遺棄防止をはじめとした適正飼養について、テレビ、ラジオ、県広報誌への出演・掲載及び県内全小学生へのリーフレット配布など強力に啓発活動を展開した。

- 2 「動物愛護サポーター制度」導入事業

主旨に賛同いただいた68の企業や団体を認定しており、店舗窓口等での譲渡に関する情報提供や動物の適正飼養の啓発等に協力いただいた。

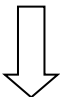
- 3 飼い主のいない猫対策事業（モデル地区の設定と避妊去勢手術費の補助）

(1) 地域猫活動推進モデル事業として、県内1か所（松野町）にモデル地区を設定し、活動の中心となるグループ結成やリーダーを育成したほか、不妊去勢手術費用の支援を行った。

(2) （公社）愛媛県獣医師会の行う野良猫（地域猫）対策支援事業への助成により、野良猫149頭の不妊手術を行った。

(3) 市町が行う猫の不妊去勢手術費補助への助成を行い、計1,690頭の手術に繋げた。

【事業の成果】

指標の名称	犬猫の殺処分数				
指標の説明	松山市を除く県内で収容された犬猫のうち、飼い主へ返還又は新たな飼い主への譲渡が行われず、死亡又は殺処分となった犬猫の頭数				
指標の目指す 方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			693頭	450頭	

カ 動物愛護センター普及啓発イベント開催事業（薬務衛生課）

予算額 1,606千円、決算額 1,605千円（その他）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

センターが開設から20周年を迎えることを機に、センターの認知度をさらに高め、動物愛護の精神を広く普及啓発することを目的に、動物のお医者さん体験教室や犬と楽しむアジリティ（犬と行う障害物競走）のイベントを開催した。また、動物愛護ポスターコンクールを開催したほか、動物愛護週間に併せてセンター20周年記念講演等を実施した。

【事業の成果】

様々なイベントを開催することにより、センターの来場者数増加に寄与した。来場者にリーフレット等を配布することにより、本県における殺処分数減少のための取組みや犬猫の譲渡の流れ等を広く周知することができた。

キ 獣医師確保対策事業（畜産課）

予算額 9,865千円、決算額 7,230千円（県費）、不用額 2,635千円（修学資金給付者の減及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業実績の減による）

【事業の実施状況】

公務員獣医師の確保が困難となる中、将来、本県職員の獣医師として活躍しようと考えている獣医系大学生に修学資金を給付するほか、獣医系大学が実施する就職説明会（Web開催含む）に参加するなど、家畜衛生行政への理解の醸成に努めた。

【事業の成果】

本事業により修学資金を給付した2名が本県に採用されたほか、給付者6名（内訳6年生：1名、5年生：2名、3年生：3名）を確保し、安定的な獣医師の採用に一定の目途がついた。

ク 豚熱等防疫強化対策事業（畜産課）

予算額 101,889千円、決算額 93,422千円（国費 40,882千円、県費 52,540千円）、不用額 8,467千円（国内示減及び事業実績の減による）

【事業の実施状況】

平成30年9月に発生した豚熱が国内で依然として終息していない状況から、本県での発生予防対策として、ワクチン接種を推進した。また豚熱とともに、アジア諸国でまん延しているアフリカ豚熱の本県への侵入リスクの高まりを踏まえ、空港での水際対策の実施や県内での監視体制強化等により、家畜防疫の強化を図った。

○豚熱ワクチン接種推進事業

新生子豚及び長期飼養される繁殖豚等に対し、適時性、適切性をもってワクチン接種を継続することで、発生予防対策を徹底した。

○水際対策等強化事業

国内外の旅客便が到着する松山空港において靴底消毒を実施し、病原体の県内侵入防止を図った。

○監視体制強化事業

豚熱の感染源と考えられる野生イノシシの豚熱検査体制の強化を図るため、死亡イノシシの検査に加え、捕獲イノシシでの検査を、（一社）愛媛県猟友会の協力を得て年間350頭に増頭して実施し、県内への侵入監視体制を強化した。

【事業の成果】

本県を除く四国3県での豚熱に感染した野生イノシシの拡大等の侵入リスクは更に高まっているが、豚熱ワクチンの接種推進や監視体制の強化等の総合対策を積極的に実施することにより、本県の家畜防疫の強化につなげることができた。

ケ 地域協働動物共生社会づくり事業（薬務衛生課（東予地方局））

予算額 997千円、決算額 952千円（県費）、不用額 45千円

【事業の実施状況】

犬猫の送致頭数が多い今治地域（今治市、上島町）及び猫の送致頭数が多い新居浜市において、岡山理科大学、今治明德短期大学等と連携し、人と動物が共生する豊かな地域社会の形成を推進した。

1 地域協働動物愛護連携会議の開催（今治地域・新居浜市）

令和4年5月19日に第2回目の地域協働動物愛護連携会議を開催し、新プロジェクトチームメンバーで、継続かつ円滑に動物に関する地域の課題解決に取り組む体制をより強固なものとした。

参加機関：岡山理科大学（以下、大学）、今治明德短期大学（以下、短大）、愛媛県獣医師会今治支部、今治市（令和4年度から今治市教育委員会教育大綱推進課が参画）、上島町、新居浜市、今治保健所、西条保健所

2 学校飼育動物の飼い方等指導（今治地域）

学校飼育動物の飼育方法や接し方及び健康管理に関する正しい知識の普及促進並びに令和3年11月2日に開設した「学校飼育動物相談窓口」（開設期間：事業期間中である令和6年3月末まで）の活用促進を図るため、リーフレットを作成し、今治市小学4年生1,177人、及び上島町全児童193人に配布した。

3 「愛顔の生きもの係教室」の開催（今治地域・新居浜市）

主に小学5、6年生の児童を対象とした「愛顔の生きもの係教室（動物の適正飼育及び無責任な餌やりの防止）」を今治市内小学校4校（187人）、上島町内小学校1校（27人）で開催し、動物との正しいかかわり方を啓発した。また、教室に参加した児童にリーフレットを配布し、家庭、さらには地域における動物愛護の意識の普及向上を図った。

また、新居浜市内の小学校12校（26クラス557名）で「人と動物のこころの授業」を開催し、実施結果を所のホームページに掲載するとともに、児童を介して家庭、さらには地域における動物愛護の認識向上を図り、「人と動物が共生する豊かな地域社会」の形成を推進した。

4 新しい野犬の捕獲方法の検討・実施（今治地域）

令和3年度に調査・検証した野犬の行動調査及び野犬に危害を与えない安全な麻酔薬の使用方法を踏まえ、現地捕獲を15回実施し、19頭を捕獲するなど、効率のよい捕獲方法が実証できた。

また、大学及び今治市と協働で設置した遠隔カメラ（動体検知するカメラがスマートフォンにリアルタイムで通知）を活用し、捕獲檻に入った野犬を第三者に逃がされることなく早期に捕獲する方法の検討をすすめた。

5 飼い主のいない猫対策（新居浜市）

新居浜市役所で猫の適正飼養に関するパネル展を行うとともに、作成したリーフレットを300の自治会に3,562枚配布のうえ回覧依頼することで、無責任なエサやりを行わないこと及び不妊手術の必要性等を啓発した。

また、新居浜市の引き取り窓口で飼い主のいない猫は原則引き取らないことを市民に周知することにより、猫の引き取り頭数を大幅に削減した。

【事業の成果】

指標の名称	今治市の犬猫、新居浜市の猫の送致頭数
-------	--------------------

指標の説明	今治地域では、大学と協働で検証した効果的な野犬の捕獲方法により、生息している野犬の多くを令和3年度に捕獲することにより、令和3年度以降の繁殖を抑制し、令和6年度の犬猫の送致頭数を目標値（174頭）まで減少させる。 新居浜市では、不妊手術の必要性等の啓発活動等により、令和5年度には猫の送致頭数を目標値（80頭）まで減少させる。				
指標の目指す方向性 (今治市の犬猫送致頭数)	↓	実績値等	令和3年度 363頭	令和4年度 204頭	備考 < R 4 目標値 > 487頭
指標の目指す方向性 (新居浜市の猫送致頭数)	↓	実績値等	102頭	19頭	< R 4 目標値 > 111頭

施策32 交通安全対策の推進

【施策の目標】

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい。

【施策の概要】

自転車安全利用対策や高齢運転者対策に取り組むとともに、安全で円滑な交通環境の整備に努めます。 など

主要な取り組み

ア 自転車安全利用促進強化事業（消防防災安全課）

予算額 7,493千円、決算額 6,969千円（県費 5,469千円、その他 1,500千円）、不用額 524千円

【事業の実施状況】

「愛媛県自転車安全利用研究協議会」を书面開催（R 4. 9）し、自転車安全利用対策に係る事業について協議した。

令和4年度は、県内在住の中学生から高齢者を対象に、「自転車の安全利用」や「ヘルメットの着用促進」をテーマにCM企画案を募集した結果、約150件の応募があり、選出された優秀作品等をテレビ・ラジオCMで放送することにより、県民の交通安全意識の醸成を図った。

また、平成25年7月施行の「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の基本理念を浸透させるため、これまで取り組んできた一連施策を交通安全教育に活用できるよう、分かりやすく映像で取りまとめたDVDを制作し、学校や警察等を始めとした関係機関に配布して、あらゆる機会を通じた交通安全教育や周知啓発を図った。

さらに、令和3年度に引き続き、高齢者（帽子型）ヘルメット着用促進モニター事業として、松山市近郊に居住する高齢者にファッション性の高い帽子型ヘルメットを貸与し、自身の安全性の確保及び周知啓発を目的に実施し、高齢者層のヘルメット着用率向上を図った。

加えて、「シェア・ザ・ロード」の精神の普及浸透のため、「走ろう！車道」運動や「思いやり1.5m」運動の周知啓発、自転車保険等の加入促進を図った。

【事業の成果】

各種自転車安全利用対策を推進した結果、令和4年中の自転車乗車中の交通事故は、傷者数453人（前年比3人増）と増加したが、発生件数461件（前年比9件減）、死者数5人（前年比6人減）と減少している。

また、通勤・通学時間帯の県民のヘルメット着用率（※警察本部が年2回、午前8時から8時30分までの間、県下17箇所において調査）は約7～8割と高い水準を維持している。

イ 交通安全施設等整備事業（道路維持課）

予算額 2,492,913千円、決算額 1,700,889千円（国費 871,087千円、県費 829,802千円）、繰越額 792,024千円

【事業の実施状況】

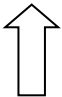
交通事故が多発している、交通弱者が通行するなど、安全かつ円滑な通行の確保が喫緊の課題である通学路等において、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良、防護柵設置など交通安全施設の整備を実施した。

令和4年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	35	1,700,889	871,087	829,802	—

【事業の成果】

指標の名称	市街地における歩道等の整備率				
指標の説明	市街地にある県管理道路のうち、整備済となった歩道等の延長の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			75.4%	調査中 (令和6年3月予定)	令和4年度目標値 75.4%

ウ 交通安全施設等整備事業（警察本部）

予算額 753,373千円、決算額 739,756千円（国費 244,023千円、県費 495,733千円）、不用額 13,617千円（補助金交付額の減による。）

【事業の実施状況】

幹線道路の円滑化、都市機能の確保、通学路等の交通安全の確保及び高齢者等の交通弱者の保護対策を推進し、交通事故の抑止と安全かつ円滑な交通社会の確立を目標とし、令和4年度は、「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「横断歩道等の新設・更新」等の整備事業を行った。

○ 主な交通安全施設整備状況（令和4年度）

事業項目（補助事業）	事業量	事業項目（県単独事業）	事業量
交通管制センターの高度化	1式	信号制御機の更新	6基
信号機の新設	2基	横断歩道の整備	1,020本
信号制御機の更新	60基	道路標識の整備	881本
視覚障がい者付加装置の更新	3基	道路標示（実線）の整備	7.0km

【事業の成果】

「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「横断歩道等の新設・更新」等を行い、道路交通の安全と円滑を図った。また、交通安全施設の整備充実を図ることで地域住民の要望に応えたほか、早期の更新を行うことにより、老朽化した道路標識・信号機の倒壊防止や道路標示の視認性確保を図るなど、交通事故防止に寄与した。

施策33 犯罪の起きにくい社会づくり

【施策の目標】

犯罪被害者を一人でも少なくしたい。

【施策の概要】

自主防犯活動を促進するほか、特殊詐欺の撲滅や暴力団の排除・根絶に取り組むとともに、犯罪や非行の繰返しを防ぐための体制の構築等に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 地域再犯防止強化事業（県民生活課）

予算額 2,099千円、決算額 2,029千円（県費）、不用額 70千円

【事業の実施状況】

県再犯防止推進計画に基づき、国等と連携した地域の支援体制の構築など、犯罪をした者等の立ち直り支援による再犯防止に取り組んだ。

1 県再犯防止推進会議

- ・開催日：令和5年2月16日
- ・構成員：学識経験者、国関係機関、民間団体等委員24人
- ・内 容：県再犯防止推進計画の進行管理及び効果検証等

2 就労・生活安定支援事業

- ・委託先：特定非営利活動法人愛媛県就労支援事業者機構
- ・内 容：①就労支援コーディネーターによる相談、職場体験等の就労支援の実施
相談受理15人、職場体験3人、就労者4人
②協力雇用主（出所者等の受け皿）向け研修会等の実施
開催日：令和5年1月13日
参加者：計28人

3 社会復帰支援ネットワーク構築事業

- ・地域別再犯防止推進会議：各地方局単位で開催
実施日：令和4年11月1日（中予）、令和4年11月18日（東予）、
令和4年12月9日（南予）
内 容：刑事司法関係機関からの業務説明、基調講演、事例検討（ワークショップ）等
対 象：市町、民間支援団体等
参加者：計146人

【事業の成果】

就労支援コーディネーターを通じて、職場体験などの就労に結び付ける機会を提供することで4人が就労したほか、各地方局単位での研修会を実施することで、刑事司法関係機関と市町・地域支援者等との顔の見える関係づくりが図られた。

イ 暴力団対策アドバイザー設置事業（警察本部）

予算額 4,748千円、決算額 4,684千円（県費）、不用額 64千円

【事業の実施状況】

暴力団対策法に基づき、暴力団からの離脱意思を有する者への援護等として、各企業・事業所等への就労交渉、暴力団離脱者及び同希望者との面談・助言・指導による社会復帰支援を通じて当人の再犯の防止に繋げ、暴力団犯罪の被害者に対する被害回復に向けた助言・指導を実施した。

○ 相談受理及び援助件数

区 分	令和3年度	令和4年度
暴力団犯罪等の相談受理件数	363件	365件
事業者に対する援助件数	305件	327件
暴力団離脱希望者及び親族に対する援助件数	0件	1件

【事業の成果】

相談受理件数は横ばいであるところ、受理した相談はいずれも解決策を見出したほか、暴力団離脱希望者の社会復帰を支援する等により、暴力団構成員を減少させるなど、一定の成果を上げた。

ウ スクールサポーター設置事業（警察本部）

予算額 12,348千円、決算額 11,484千円（県費）、不用額 864千円

【事業の実施状況】

平成24年度から人身安全対策・少年課に警察官OB 2人、平成27年度から新居浜警察署及び宇和島警察署に警察官OB 2人（各1人）の合計4人をスクールサポーターとして配置し、学校訪問を通じて、学校と警察のパイプ役として円滑な情報共有を図るとともに、小・中学校、高等学校等での非行防止教室や被害防止教室、不審者対応訓練を開催したほか、登下校時の児童・生徒の見守り活動などを行った。

○スクールサポーターの活動状況

区 分	令和3年度	令和4年度
非行防止教室	77回	73回
被害防止教室	1回	1回
不審者対応訓練	46回	78回
学校訪問	1,191回	939回

【事業の成果】

非行防止教室や不審者対応訓練等を実施した。身体接触を伴う不審者対応訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が減少していたが、感染者数の減少に加え、オンラインでの講話や参加人数を制限して複数回開催したことにより、実施依頼が大幅に増加した。

学校訪問による学校と警察の情報共有の円滑化、地域安全情報の把握・提供、学校からの要請による校内での巡回活動や声かけ、少年による喫煙場所の解消、通学路の整備など環境浄化活動等を実施した。

エ 犯罪被害者対策事業（警察本部）

予算額 1,229千円、決算額 389千円（県費）、不用額 840千円

【事業の実施状況】

犯罪被害者等は、「犯罪被害者等基本法」に基づき、その権利が保障され、第4次犯罪被害者等基本計画においても、その具体的施策が定められている。

警察本部では、

- 犯罪被害者等への情報提供事業
（身体犯、交通事故及びDV・ストーカー被害者等に対する「被害者の手引」の作成・交付）
- 犯罪被害者等の精神的被害の回復に向けた支援事業
（カウンセリングアドバイザー・被害少年サポーターの委嘱、少年心理専門員の研修）
- 犯罪被害者等の経済的負担軽減に資する公費負担事業
（診断書料・一時避難場所確保等の公費負担）
- 犯罪被害者等を支援するネットワークを効果的に運営するための事業
（ネットワーク相互間の通信の整備、犯罪被害者週間における広報啓発活動）

を実施し、犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、社会全体で犯罪被害者等を支え、犯罪を減少させる気運の醸成に取り組んだ。

【事業の成果】

犯罪被害者等に対して、「被害者の手引」を積極的に交付し、心身に現れる影響などを具体的に示すなど、犯罪被害者等の心情に配慮しながら刑事手続や支援等の情報を提供することで、その不安を払拭するとともに、専門的知識が求められるカウンセリングや各種公費負担制度の適用によって、その精神的、経済的負担を軽減した。

また、関係機関・団体で構成する愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会を開催し、犯罪被害者等のための施策について情報共有を図り、広報啓発活動を展開する等、犯罪被害者支援に係る連携強化及び社会全体で犯罪被害者等を支援する気運の醸成に一定の成果を得た。

オ サイバー犯罪疑似体験事業（警察本部）

予算額 5,598千円、決算額 5,092千円、不用額 506千円

【事業の実施状況】

サイバー犯罪被害防止教室等において、受講者に「三浦保」愛基金による体験型コンテンツを利用して犯罪手口を疑似体験させ、その手口の対処方法を指導・啓発した。

また、本事業において製作したサイバー犯罪被害防止対策のイメージキャラクター「サイバーみきゃん」の着ぐるみをイベント会場に登場させ、親しみのある分かりやすい広報を実施した。

【事業の成果】

インターネットの知識が乏しくとも体験することにより高い教養効果がある体験型コンテンツを活用し、県民が実際に発生しているスミッシング等の不審メールやサポート詐欺等のサイバー犯罪を安全なネットワーク環境下で疑似体験することで、効果的に手口と対処方法を学習させ、被害の未然防止を図った。

施策34 原子力発電所の安全・防災対策の強化

【施策の目標】

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい。

【施策の概要】

伊方発電所の異常発生時の迅速かつ正確な情報提供と安全対策の一層の強化を四国電力に求めるとともに、避難計画の見直しや具体化を不断に進めるなど、関係機関等と連携・協力しながら原子力防災対策の一層の充実強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 環境放射線等対策事業（環境放射線機器等整備）（原子力安全対策課）

予算額 37,868千円、決算額 33,294千円（国費）、不用額 4,574千円（入札減）

【事業の実施状況】

伊方発電所周辺の安全確保と環境保全を図るため、環境放射線等調査や発電所発災時の緊急時モニタリングに係る放射線測定機器の更新等を行った。

○令和4年度の主な更新等機器

高純度ゲルマニウム多重波高分析装置

環境試料中の放射能濃度の測定及び評価を適切に実施するため、県原子力センターに配備している高純度ゲルマニウム多重波高分析装置のうち、老朽化している機器（サンプルチェンジャー付き）を更新した。

また、県立衛生環境研究所が緊急時の第2活動拠点（県原子力センターが使用できない場合の代替分析拠点）であることから、同施設に高純度ゲルマニウム多重波高分析装置を新規整備した。

【事業の成果】

伊方発電所周辺の放射線及び放射性物質等の監視調査及び発電所発災時の緊急時モニタリングが円滑かつ適切に実施できるよう、機器の更新及び新規整備を行い、県内の放射線監視体制を強化した。

イ 原子力発電施設環境保全普及対策事業（原子力安全対策課）

予算額 32,560千円、決算額 25,530千円（国費）
不用額 7,030千円（入札減や旅費の実績減等）

【事業の実施状況】

各関係機関と連携を図りながら、伊方発電所周辺の環境保全等に関する各種広報資料の作成・配布や、原子力関連資料をはじめとする情報の収集・公開のほか、放射線測定体験教室や原子力施設の見学会等を実施し、県民の原子力や放射線に関する正しい知識の普及・啓発に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会を開催し、伊方発電所3号機使用済樹脂貯蔵タンクの増設について審議した。

○令和4年度実施状況

①伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会の開催

第1回：令和4年8月10日

第2回：令和4年11月11日（現地調査）

②パンフレットの作成・配布

作成部数：計 270,400部

配布先：県内各市町（一部自治体には全戸配布）、伊方原子力広報センター来館者 等

③愛媛県原子力情報アプリの公開・無料頒布

スマートフォン用アプリの改修及び保守管理を行い、情報提供に努めた。

④愛媛県原子力情報ホームページの保守管理

当該ホームページの保守管理を行い、情報提供に努めた。

⑤新聞広報

原子力に関する正しい知識の普及・啓発及び行事の参加者募集 等

⑥その他

（単位：人）

イベント名	開催日	会場	参加者数
原子力関係施設 見学会 (参加者計62人)	11月22日	伊方発電所	7
	11月29日		23
	12月2日	伊方ビジターズハウス	6
	2月16日	愛媛県原子力センター	10
	2月22日	伊方原子力広報センター	16
原子力講演会 (参加者計54人)	1月28日	ウェルピア伊予	24
	2月4日	愛媛県武道館	30
身の回りの放射線 測定体験教室 (参加者計140人)	7月22日	愛媛県原子力センター	28
	7月23日		28
	7月30日	愛媛県総合科学博物館	37
	8月20日	愛媛県武道館	47
子ども放射線 出前セミナー (参加者計199人)	11月2日	栗津小学校	30
	11月22日	多田小学校	15
	11月25日	立川小学校	6
	11月29日	千丈小学校	28
	11月30日	三善小学校	13
	12月7日	松蔭小学校	22
	12月13日	立間小学校	2
	10月26日	伊予中学校	62
11月15日	三崎中学校	21	

【事業の成果】

伊方発電所周辺の環境保全や放射線等に関する知識の普及・啓発により、県民の不安解消に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会において、伊方発電所3号機使用済樹脂貯蔵タンクの増設について審議を進めるとともに、伊方発電所3号機の定期検査や伊方発電所1、2号機の廃止措置が安全に実施されていることを確認した。

ウ 原子力防災広域連携推進強化事業（原子力安全対策課）

予算額 13,712千円、決算額 10,943千円（国費）

不用額 2,769千円（入札減や大分県補助実績の減等）

【事業の実施状況】

愛媛県からの避難者を受け入れる施設が具体化している大分県と更なる連携強化を図るため、受入れ・除染作業に必要なシンチレーション式サーベイメータや除染キット等の資機材を整備するとともに、大分県が実施する住民説明会等のソフト事業に対する経費補助等を実施した。

また、周辺県（広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、大分県）との連携強化のため、伊方発電所原子力防災広域連携推進会議を開催した。

【事業の成果】

原子力災害時に必要となる資機材整備等を行うことにより、大分県における避難受入体制の強化に努めるとともに、周辺県の防災担当者の連携促進等により、原子力防災対策の一層の強化を図った。

エ 原子力防災ドローンオペレーション強化事業（原子力安全対策課）

予算額 152,450千円、決算額 123,436千円（国費）、不用額 29,014千円（入札減等）

【事業の実施状況】

伊方町に配備した無線通信ドローンの維持管理を実施したほか、県・伊方町職員等のドローン運用要員に対する研修会を開催した。

また、通信回線の多重化やリアルタイム映像の品質向上等のため、LTE（携帯電話通信網）ドローンを新たに配備するとともに、撮影映像をAIで解析し、被災状況や位置情報の確認作業等を支援するシステムの導入に向けて、機械学習により、被災状況の検出率を高めるための取組を実施した。

【事業の成果】

伊方発電所における万一の事故の際に、ドローンが速やかに飛行できるよう資機材等の維持管理や要員への研修を実施し、運用体制の実効性の向上を図った。

また、LTEドローンを伊方町内にある5つのドローン配備拠点に1機ずつ新規配備した。

オ 原子力防災緊急時避難円滑化事業（原子力安全対策課）

予算額 185,000千円、決算額 57,443千円（国費）、繰越額 127,557千円

【事業の実施状況】

伊方地域の緊急時対応に位置付けられている伊方町内の避難経路（県道及び町道）について、車両が円滑に通行できるよう機能向上対策を図る事業であり、令和4年度は、同町瀬戸・三崎地域の各集落から一時集結所（瀬戸・三崎総合体育館）までの避難経路の局部改良に取り組んだが、新型コロナウイルスの感染回避行動の徹底に伴い、用地買収に係る地権者との交渉に時間を要したことなどから、一部は執行したものの、年度内完了が困難となり、繰り越すこととなった。

【事業の成果】

避難経路に位置付けられている県道鳥井喜木津線において、道路拡幅工事等に取り組んだ。

カ 原子力防災体制強化事業（原子力安全対策課）

予算額 48,637千円、決算額 38,839千円（国費）
不用額 9,798千円（経費節減や旅費の実績減等）

【事業の実施状況】

原子力災害発生時における住民避難等を迅速かつ適切に実施するには、災害対策本部を円滑に運営等することができる多くの人材が必要となるため、防災関係機関と連携して、原子力防災訓練、ドローン運用訓練、オフサイトセンター運営訓練（ブラインドによる図上訓練）を実施した。

さらに、ドローンとヘリコプターの衝突回避に係るJAXA（宇宙航空研究開発機構）との協定に基づき、JAXAのD-NET（災害救援航空機情報ネットワーク）とドローン運航管理システムの連携等に係る実証実験を原子力防災訓練に合わせて実施した。

訓練名	実施日	機関数	参加人数
原子力防災訓練	令和4年10月12日（水）	92機関	20,870人（住民を含む）
ドローン運用訓練	令和4年10月17日（月） 令和4年10月18日（火）	3機関	延べ33人

オフサイトセンター運営訓練	令和5年 2月 2日 (木)	18機関	71人
---------------	----------------	------	-----

【事業の成果】

原子力防災訓練は、2年ぶりに一般住民が参加した陸路・海路・空路による広域避難をはじめ、緊急時モニタリングや避難退域時検査、道路啓開など総合的な訓練を行うことができた。

また、ドローン運用訓練及びオフサイトセンター運営訓練を通じて、ドローン運航管理システムの操作方法の定着やオフサイトセンター要員の原子力災害時における対応力の強化等を図った。

キ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業（産業政策課）

予算額 307,000千円、決算額 247,711千円（国費）、繰越額 59,289千円
--

【事業の実施状況】

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化を図るため、愛媛県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市を対象とした原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業を効果的に実施した。

○事業名 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業

○事業内容 伊方町 消防設備等整備事業、道路整備事業

八幡浜市 消防設備等整備事業

大洲市 市立大洲病院医療機器整備事業

西予市 橋梁維持管理事業

（参考）県事業
 ・県道鳥井喜木津線道路整備事業（道路建設課）
 ・道路安全対策事業（県道補修）（道路維持課）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

ク 核燃料税交付金事業（産業政策課）

予算額 133,713千円、決算額 133,713千円（県費）

【事業の実施状況】

八幡浜市及び伊方町が実施する原子力発電所周辺地域の安全対策や福祉対策事業に対して、愛媛県核燃料税交付金を交付した。

○事業名 愛媛県核燃料税交付金事業

○事業内容 八幡浜市 市立こども園・保育所維持管理運営事業（福祉対策事業）

伊方町 原子力発電施設安全対策等運営事業（職員人件費）

消防団 I P 無線機整備事業（消防整備費）

八幡浜地区施設事務組合消防事業負担金（消防事業負担金）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

ケ 原発立地地域道路整備事業（道路建設課、道路維持課）

予算額 328,158千円、決算額 205,004千円（国費 194,846千円、県費 10,158千円）、繰越額 123,154千円

【事業の実施状況】

伊方発電所周辺地域において、県道の防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施し、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動を可能とするため、県道鳥井喜木津線の道路改良や路面損傷の著しい箇所の舗装補修、区画線等の安全施設の設置、補修を実施した。

令和4年度実施状況

(単位：箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	24	205,004	194,846	10,158	—

【事業の成果】

事業の実施により、県道鳥井喜木津線において幅員狭小部や離合困難箇所の整備を進めるほか、伊方町、八幡浜市、大洲市及び西予市の4市町において、舗装補修、安全施設が整備され、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動が可能となった。

政策⑦ 災害に強い強靱な県土づくり

目指す方向

台風や豪雨、地震等による自然災害の発生に備え、学校等の身近な施設の耐震化や治水対策、土砂災害防止対策など、被害を未然に防ぐための取組みを推進します。

また、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の検証結果を踏まえつつ、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態等の発生に備え、市町や関係機関との連携・協力体制を整えるとともに、地域住民の防災活動や防災訓練への参加意識を醸成するなど、地域防災力の向上を図ります。

そして、国土強靱化基本計画を踏まえた愛媛県地域強靱化計画により、地域の実情に応じた県土の強靱化を進め、県民の生命・身体・財産を守ることができる「災害に強い愛媛」を目指します。

施策35 防災・危機管理体制の強化

〔施策の目標〕

災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい。

〔施策の概要〕

防災士の数全国1位など、地域における防災力の向上を図るほか、豪雨災害を踏まえた防災・減災対策の更なる充実強化を図るとともに、県民一人ひとりが災害時に自らの判断で適切に避難行動を取ることができるよう、自助・共助の更なる推進を図ります。 など

主要な取組み

ア 県庁第二別館整備事業費（総務管理課）

予算額 709,055千円、決算額 581,524千円（国費 18,506千円、県費 103,953千円、その他 459,065千円）、繰越額 51,030千円、不用額 76,501千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県庁第二別館（昭和41年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強以上の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高いほか、施設の老朽化・狭隘化の状況等を踏まえ、令和2年度から実施した設計調査をもとに、令和4年度から現地建替え工事を実施し、防災拠点としての機能強化と官民共創の推進を図る。

○事業期間 令和2年度～7年度

【事業の成果】

適正に工事が進められるよう工事監理委託を行い、既存庁舎の解体工事を計画的に推進し、令和7年度末完成に向けた事業の進捗が図られた。

イ 議事堂耐震改修事業（総務管理課）

予算額 171,437千円、決算額 169,915千円（国費 24,937千円、県費 144,978千円）、不用額 1,522千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

議事堂（昭和57年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強以上の地震により倒壊又は崩壊する危険性があるほか、建築基準法の改正により、議場の吊り天井が既存不適格となっており、令和2年度に実施した設計調査をもとに、耐震改修工事を実施した。

○事業期間 令和2年度～4年度

【事業の成果】

令和4年10月に耐震改修工事が完了し、防災機能の強化が図られた。

ウ 自助・共助防災対策実践促進事業（防災危機管理課）

予算額 3,970千円、決算額 3,769千円（県費）、不用額 201千円

【事業の実施状況】

自助の促進を図るためシェイクアウト訓練やえひめ防災フェア等を実施したほか、共助の促進を図るためえひめ自主防災フォーラムの開催等を実施した。

<自助の促進>

○シェイクアウト訓練の実施

「えひめ防災週間」を含む11月5日～12月23日に、県内全域で地震を想定して参加者(302,507人)が一斉に身を守るための安全確保行動訓練を行った。

○えひめ防災フェアの開催

一般県民を対象として1月22日にエミフルMASAKIで啓発イベントを実施したほか、1月16日～20日にラジオ放送により防災啓発企画を実施した。

<共助の促進>

○えひめ自主防災フォーラムの開催

自主防災組織関係者・防災士等を対象として12月21日に主会場の愛媛県男女共同参画センター(ハイブリッド形式)で、講演やパネルディスカッション等を実施した。

【事業の成果】

自助・共助に関する各種取組みにより県全体の地域防災力の底上げを図ることができた。

エ 防災士養成促進事業(防災危機管理課)

予算額 18,887千円、決算額 15,837千円(県費 14,837千円、その他 1,000千円)、
不用額 3,050千円(講師旅費減等)

【事業の実施状況】

自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、14回(松山市2回、今治市、宇和島市3回、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、松前町、久万高原町2回:R3年度からの延期分含む)、1回当たり2日間の愛媛県防災士養成講座を開催した。

また、令和元年度より、企業や各種団体、社会福祉施設の職員を対象とした愛媛県防災士養成講座を(東予、中予、南予)開催しており、令和4年度は計9回(R3年度からの延期分含む)開催した。

【事業の成果】

指標の名称	防災士の養成数				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			819	1479	

R元～4年度で4,500人の養成を目標とする。

オ 南海トラフ地震等大規模災害対策推進事業(防災危機管理課)

予算額 5,226千円、決算額 3,995千円(県費)、
不用額 1,231千円(新型コロナウイルス感染症対策に伴う職員旅費等の減等)

【事業の実施状況】

南海トラフ地震等大規模災害に備え、県災害対策本部で各種研修や訓練を実施

○防災対策研修

- ・対象者 災害対策本部指名職員
- ・開催時期 5月

○災害対策本部統括司令部初動対応訓練

- ・統括司令部に指名されている職員
- ・開催時期 12月

【事業の成果】

大規模災害に備えた各種訓練や研修を実施することにより、災害対応力の強化や防災関係機関相互の連携強化が図られた。

カ 広域防災・減災対策検討事業（防災危機管理課）

予算額 1,830千円、決算額 967千円（県費）、不用額 863千円

【事業の実施状況】

広域防災・減災対策検討協議会を運営し、市町及び防災関係機関と防災における広域連携を強化するとともに、県・市町防災連携検討WG等において、令和4年12月の久万高原町等における大雪対策や、避難行動要支援者対策等の具体的な課題について、意見交換・情報共有を行った。

○広域防災・減災対策検討協議会

・開催時期：令和5年3月

・協議事項：県・市町防災連携検討WG等における検討状況 等

○県・市町防災連携検討WG等

・開催時期：令和4年4月（2回）、5月、9月、令和5年1月、2月（2回）、3月（2回）

・協議事項：ライフライン早期復旧に係る協議、広域避難対策、災害時における安否不明者の氏名等の公表、避難行動要支援者対策の共有 等

【事業の成果】

政策課題の検討や意見交換等を行うことにより、県地域防災力の一層の向上を図ることができた。

キ 国民保護計画推進事業費（防災危機管理課）

予算額 2,774千円、決算額 418千円（国費 82千円、県費 336千円）、
不用額 2,356千円（検討会のオンライン開催による旅費の減等）

【事業の実施状況】

中国・四国ブロック検討会において、内閣官房や消防庁等の国関係機関及び中四国9県2市と、最新の世界情勢の共有や、住民の広域避難や避難施設指定に関する検討や意見交換を行った。

【事業の成果】

国と自治体間で国民保護関連の各種課題に対する検討や意見交換を行うことにより、今後の施策の検討を行った。

ク 消防学校地域防災リーダー養成事業（消防防災安全課）

予算額 3,586千円、決算額 3,204千円（その他）、不用額 382千円

【事業の実施状況】

消防学校を地域防災リーダーの養成拠点として位置づけ、防災意識の普及啓発のための展示施設を維持・運営したほか、人員やノウハウを活用し、防災士等に対して座学と実技を組み合わせた研修を実施した。受講者アンケートの意見を踏まえ、消防学校のみで実施していた講座を県地方局でも実施する等、受講しやすい環境づくりに努めた。

・えひめ防災インストラクター養成コース（実施計画：2日間10時間の講義等を3回）

・スキルアップ専門コース（実施計画：消防防災活動実技コース等の5コースを各2回、計10回）

【事業の成果】

地域の防災活動の核となる防災士等に対して、初期消火や地区防災計画の策定など、より専門的な技術や知識を習得するための講座を開設することで、自主防災組織活動の一層の活性化を図ることができた。

コロナ禍の中、受講定員を縮小しての実施となったが、整備した展示施設の利用などにより、県民の防災意識の普及啓発に努めた。9月18日実施予定であった災害図上・実技訓練コース1回目は大雨により中止となったが、それ以外は全て実施し、受講者数はインストラクター養成コースは63名（うち認定者59名）、スキルアップ専門コースは160名に及んだ。

ケ 消防団員確保対策推進事業（消防防災安全課）

予算額 3,751千円、決算額 3,063千円（県費）、不用額 688千円

【事業の実施状況】

経験豊富な講師を招聘した研修会に女性消防団員だけでなく地域防災に関心のある女性にも一緒に受講してもらうなど、女性消防団員確保対策に取り組んだほか、将来の消防団の担い手である高校生をターゲットとして地元消防団員が高校を訪問し、消防団の必要性や魅力をPRするとともに、中学生を対象に学校で消防体験学習を実施するなど、消防団員の確保と若返りを図った。

また、地域の実情に応じた機能別消防団員制度の創設や拡充に向け、県職員が県内市町を訪問し、機能別消防団員制度導入に係る情報提供等を行った。

【事業の成果】

女性消防団員や一般女性を対象とした研修会や課題検討会の開催、19回の高校訪問、13回の中学生消防体験学習を通じて、将来の入団促進の機運を醸成することができた。

また、機能別消防団員制度導入のための市町訪問を行ったことにより、導入検討の必要性が認識されており、県内に機能別消防団員制度が広がりを見せ始めている。

コ 消防防災ヘリコプター運営管理事業（消防防災安全課）

予算額 294,512千円、決算額 287,621千円（その他）、不用額 6,891千円（入札減等）

【事業の実施状況】

ヘリコプターの高速性・機動性を活かし、救急搬送や救助、林野火災における空中消火等の活動を行った。

- ・ヘリコプター運航業務委託（委託先 愛媛航空株）

運航要員：操縦士4人、整備士2人、運航補助者（運航安全管理者）1人

委託内容：ヘリコプターの操縦、整備点検、機体の保守管理等

借用施設：事務所224.4㎡、格納庫299.98㎡等

- ・ヘリコプター管理費（防災航空事務所）

所在地 松山市南吉田町2731松山空港内

職員数 10人（県職員2人、消防防災航空隊員8人）

財産等 ヘリコプター（川崎式BK117C-2型、愛称「Ehime21」）1機、車両2台、ヘリ牽引車等

- ・運航実績（令和4年：172件、飛行時間は200時間50分）

災害応急対策：1件、救急活動：22件、救助活動：23件、火災防御活動：4件、広域応援活動：17件、防災訓練等：94件、一般行政活動等：4件、機体整備に伴う試験飛行：7件

【事業の成果】

市町の消防活動の支援や防災訓練等の実施、他県への広域応援などにより、県民の安全・安心の確保を図ることができた。

サ 災害医療対策事業（医療対策課）

予算額 30,182千円、決算額 7,012千円（国費544千円、県費 6,283千円、その他 185千円）、不用額 23,170千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフの巨大地震をはじめ、県内外において発生する大小の自然災害等への迅速な対応を実現するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援や、災害拠点病院をはじめとした県内の医療機関における災害時の医療救護体制の強化に向けた取組みを推進した。

【事業の成果】

指標の名称	DMAT数				
指標の説明	国が実施する日本DMAT養成研修を受講したチーム数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			26チーム	26チーム	

シ DPAT体制整備事業（健康増進課）

予算額 6,243千円、決算額 4,196千円（国費 2,632千円、県費 1,564千円）、
不用額 2,047千円（各種会合の開催減及び資器材の調達減による）

【事業の実施状況】

地震・風水害などの自然災害等の発生時において、迅速に災害時の精神医療活動を支援するとともに、被災地域の一般住民や支援者を対象に、心のケアを行う専門的な緊急支援チームである愛媛県DPATを編成し、緊急支援体制の強化を図った。

・愛媛県DPAT登録者研修会の開催

災害現場の支援を行うことができる人材を育成するため、精神科医、看護師、保健師などの愛媛県DPAT登録者に対する研修会を開催し、災害時における精神保健医療の理解を深めた。

・愛媛県DPAT活動訓練

愛媛県DPAT調整本部及び登録者に対して、災害を想定した訓練を行い、発生時に円滑で確実な派遣活動を行うことができるよう訓練を実施し、関係機関との連携体制を構築した。

【事業の成果】

各種の研修への参加、訓練の実施を重ねることにより災害発生時の迅速な初動態勢の構築、円滑で効果的な活動の実現に向けてさらなる体制強化を図った。

ス 久万高原庁舎設計調査費（土木管理課）

予算額 46,714千円、決算額17,123円（県費）、繰越額 22,042千円、
不用額 7,549千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

土木部が所管する久万高原庁舎（S42年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強の地震が発生した際には倒壊する危険性があるほか、施設、設備ともに老朽化が著しく修繕に耐えないことから、現地での庁舎建替えに向け、地質調査を行うとともに、現庁舎の解体工事及び新庁舎の建設工事に係る設計を行った。

なお、資材価格の高騰等により、新庁舎の構造等の再検討に時間を要したため、年度内に事業を完了させることが困難となったことから、事業費の一部を令和5年度に繰り越した。

【事業の成果】

災害発生時における防災拠点機能の維持、CLTや地元産材を活用した木材利用の推進、カーボンニュートラルへの貢献など、新庁舎の整備に向けた設計方針を決定した。

セ 被災宅地危険度判定活動普及促進事業（都市計画課）

予算額 1,234千円、決算額 612千円（県費）、不用額 622千円

【事業の実施状況】

大地震等により宅地が広範囲に被災した場合の危険度を判定する「被災宅地危険度判定士」の養成、判定技術の向上を図るための講習会及び実地訓練を東中南予の3会場で開催した。

【事業の成果】

講習会の開催により、判定士は目標の1,500名以上維持に対し1,679名を確保して進捗を図っている。また、危険度判定活動の経験者を講師として招いて、実践に即した講習や、被災した擁壁の模型を使用した実地訓練や、判定調整員講習を通じて、判定士の技能向上を図ることができた。

ソ 建築物安全安心普及促進事業（建築住宅課）

予算額 3,924千円、決算額 3,282千円（国費 1,394千円、県費 1,888千円）、不用額 642千円

【事業の実施状況】

県民にとって安全で安心な居住環境の促進を図ることを目的として、住宅の建設に携わる技術者等を対象に、防災上特に必要な知識を習得できるよう下記講習会を実施した。

また、平成27年度から木造住宅の耐震化を促進するための普及啓発活動を実施しており、令和4年度は、県民向けの地震対策講座の実施、啓発広報物（ポスター、リーフレット）の製作やSN

S ターゲティング広告事業等の啓発活動を積極的に行った。

- 木造住宅耐震診断講習会
実施日 令和4年7月15日
- 木造住宅耐震改修設計講習会
実施日 令和4年8月9日
- 木造住宅耐震改修工事講習会
実施日 令和4年9月6日
- 建設業者向け木造住宅耐震化促進事業普及啓発講習会
実施日 令和4年10月24日
- 建設業者向け木造住宅耐震リフォーム達人塾（座学、施工演習）
実施日 令和4年11月13日～令和4年11月14日
- 住まいの地震対策講座（全9市町、全51回）※市町単独実施分を含む
実施日 令和4年4月22日～令和5年2月18日
- 地震被災建築物応急危険度判定講習会
実施日 令和4年7月20日 令和5年2月10日

【事業の成果】

事業を実施した結果、耐震性に関する消費者等からの相談への対応や耐震診断等を行うことができる建築士事務所として 531事務所が登録され、また、地震等により建築物が被災した場合の二次災害を防止し、住民の安全の確保を行う応急危険度判定を実施する愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士として1,029名が登録されたことにより、既存建築物の耐震性向上等のための技術者の育成が図られ、防災対策に大きく寄与している。

タ 木造住宅耐震化促進事業（建築住宅課）

予算額 44,280千円、決算額 32,306千円（県費 5,500千円、その他 26,806千円）、繰越額 3,000千円、不用額 8,974千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等の大規模な地震に備え、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震改修等補助事業及び技術者派遣制度により住宅の耐震診断を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

令和4年度実施状況

事業主体	木造住宅耐震改修促進事業費補助金				木造住宅耐震診断促進事業費補助金	
	補助戸数（戸）		市町への補助額（千円）		補助戸数（戸）	市町への補助額（千円）
		うち令和5年度への繰越		うち令和5年度への繰越		
松山市	22	5	6,750	1,250	63	756
今治市	12		3,000		43	516
宇和島市	3		830		20	240
八幡浜市	2		445		8	96
新居浜市	6		1,443		10	120
西条市	12	6	3,962	1,500	22	264
大洲市	2		750		9	108
伊予市					9	108
四国中央市	8		1,910		9	108
西予市	5		1,388		17	204
東温市	5		1,001		8	96
上島町					1	12

久万高原町	1		250		2	24
松前町	19		4,590		39	429
砥部町	2		621			
内子町	2	1	500	250	7	84
伊方町	2		711		4	48
松野町					3	36
鬼北町	1		250		2	24
愛南町	2		500		11	132
合計	106 〔うち令和3年度 からの繰越 :22〕	12	28,901 〔うち令和3年度 からの繰越 :5,500〕	3,000	287 〔うち令和3年度 からの繰越 :5〕	3,405

【事業の成果】

耐震改修補助事業を実施する事業主体は平成23年度当初は3市町であったものが、事業を実施した結果、平成24年度には県内全市町で予算化され、令和4年度は17市町において計106戸（令和3年度からの繰越22戸含む。）の補助事業が実施された。

また、耐震診断技術者派遣制度を平成28年度当初で導入していたのは17市町であったが、県の支援及び働きかけ等により、平成28年9月には県内全市町で派遣制度が導入され、令和4年度は19市町において計287戸（令和3年度からの繰越5戸含む。）の補助事業が実施された。

チ 県立学校教職員防災士養成等事業（保健体育課）

予算額 6,403千円、決算額 5,199千円（県費）、不用額 1,204千円（旅費の実績減等による）

【事業の実施状況】

学校において、防災士としての知識や技能を活用した防災教育・防災管理を推進するなど、学校の総合的な防災力の向上を図るため、県立学校教職員の防災士を養成した。

○県立学校教職員防災士養成講座

- ・開催日：令和4年7月6日～7日
- ・会場：にぎたつ会館
- ・受講者：県立学校教職員

※その他、防災危機管理課が県内各地（15箇所）で開催する養成講座を分散して受講し、合計234人が防災士資格取得試験に合格した。

○教職員防災管理研修会の開催

- ・開催回数2回
- 令和4年10月20日（木）午後 県生涯学習センター（東予の教職員）
- 令和4年10月21日（金）午後 〃 （中予及び南予の教職員）
- ・参加者 公立学校（幼稚園等含む）の防災管理担当者（防災士）等 計505人

【事業の成果】

防災士資格の既取得者と、令和4年度の防災士資格取得試験合格者を合わせると、1,255名となり、県立学校1校当たり人数を平均18名とすることができた。

防災士資格取得者の増員により、学校における防災教育・防災管理体制の更なる充実を図ることができた。

ツ 学校総合防災力強化推進事業（保健体育課）

予算額 4,231千円、決算額 3,548千円（国費）、不用額 683千円

【事業の実施状況】

1 学校防災教育実践モデル地域研究事業

新居浜市、伊予市、内子町の3市町をモデル地域とし、各地域の拠点校を中心に、手作り防災マップの作成や小・中合同避難訓練、中核教員防災教育研修会や防災参観日を実施した。

また、県立学校実践指定校として2校（新居浜工業高等学校、伊予農業高等学校）を指定し、市町モデル地域と同様の取組を実施するとともに、緊急地震速報受信システムを整備し、それを活用した実践的な防災教育の研究を行った。

2 学校防災教育推進委員会

- ・構成 学識経験者、行政関係者等12名
- ・開催回数 2回
- ・内容 モデル地域の取組や研究の進め方、学校における防災教育・防災管理に関する協議

3 学校防災アドバイザー派遣事業

- ・アドバイザー 愛媛大学防災情報研究センターに所属する専門家2名
- ・派遣先 モデル地域の2市町で開催の防災教育推進連絡協議会
- ・内容 学校、地域、関係機関の連携促進など各地域の実情に応じた防災体制の充実を図るため、専門的観点からの指導・助言を行った。

【事業の成果】

モデル地域3市町や県立学校実践指定校2校での様々な取組を通して、児童生徒の防災意識が向上し、「自分の命は自分で守る」ための主体的な態度の育成や、保護者や地域との連携が促進された。また、これらの取組は、発表会の開催や報告書の配付により各地域内での普及を図ったほか、保健体育課のHPに掲載するなど、広く情報発信を実施した。

学校防災アドバイザーは、専門家としての観点から各地域の実情に応じた防災への取組、学校における避難所運営の在り方、学校と地域、行政等関係機関との連携促進について、重点的に指導・助言を行い、学校の総合的な防災力の強化につなげることができた。

施策36 災害から県民を守る基盤の整備

【施策の目標】

災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもっと増やしたい。

【施策の概要】

公共施設、道路、港湾等の耐震化をはじめとする社会基盤の防災・減災対策を計画的に実施するほか、社会資本のメンテナンスサイクルを構築し戦略的な維持管理・更新に取り組むとともに、豪雨災害による被災公共土木施設の早期復旧や肱川緊急治水対策など、災害防止の取組みを進めます。など

主要な取組み

ア ため池豪雨等防災対策事業（農地整備課）

予算額 2,296,774千円、決算額 1,263,749千円（国費 701,751千円、県費 369,547千円、その他 192,451千円）、繰越額 1,026,791千円、不用額 6,234千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

重要な農業水源であるため池のうち、老朽化が著しく、危険な状態となっているため池44地区（県営事業27地区、団体営事業17地区）について、調査・設計及び改修、廃止工事を実施した。

【事業の成果】

ため池堤体及び取水施設等の改修により、ため池の決壊等の災害を未然に防止し、下流域の住民等の安全確保や農業用水の安定的確保が図られた。

イ 農地農業用施設災害復旧事業（農地整備課）

予算額 2,808,615千円、決算額 1,989,977千円（国費 1,972,916千円、県費 17,061千円）、繰越額 455,442千円、不用額 363,196千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

平成30年及び令和2、3、4年の異常豪雨等により発生した農地、農業用施設等の災害について、339地区（平成30年：231地区、令和2年：33地区、令和3年：47地区、令和4年：28地区）の災

害査定や復旧工事を実施した。

【事業の成果】

災害復旧事業の推進により、緊急性の高い被災箇所の早期復旧が図られ、農地及び農業用施設の機能が回復するとともに、農家の営農活動が再開した。

ウ **ため池地震防災対策事業（農地整備課）**

予算額972,778千円、決算額577,784千円（国費400,719千円、県費137,410千円、その他 39,655千円）、繰越額 387,014千円、不用額 7,980千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

緊急的にため池の耐震・減災対策を実施するため、耐震対策工事（20地区）、耐震調査（2地区）、ハザードマップの作成支援（6地区）を実施した。

【事業の成果】

総合的なため池の耐震・減災対策の実施により、農村地域の安全度向上が図られた。

エ **豪雨災害関連山地防災治山事業（森林整備課）**

予算額1,329,832千円、決算額847,424千円（国費448,509千円、県費398,915千円）、繰越額 482,160千円、不用額 248千円

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨により被災した山地を、緊急かつ集中的に復旧するため、甚大な被害が生じた地区において、治山激甚災害対策特別緊急事業 27箇所を整備した。

【事業の成果】

治山施設が整備されたことで、平成30年7月豪雨により被災した山地について、再度災害を防止する機能が強化された。

オ **災害対応建設機械保有支援事業（土木管理課）**

予算額 15,000千円、決算額 13,633千円（県費）、不用額 1,367千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

地域防災への備えの観点等から、災害時において使用される代表的な建設機械の保有を促進し、地域の建設業者による災害対応能力の向上を図るため、本県との災害協定に基づく活動を実施する建設業者が当該建設機械の長期リース（3年以上）を行う場合に、当該建設機械の初年度リース代金の一部の補助を行った。

災害対応建設機械保有支援事業費補助金交付状況 （単位：千円）

事業主体	導入建設機械の種別	補助金（県費）
県内建設業者 10 者 （東予 2 者・中予 4 者・南予 4 者）	ショベル系掘削機 10 件	13,633

【事業の成果】

事業の実施により、建設業者による建設機械の保有を促進し、地域の災害対応能力の維持・強化が図られた。

指標の名称	災害対応建設機械を導入した業者数				
指標の説明	当該事業を利用し、災害対応建設機械を導入した業者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和 3 年度値	令和 4 年度値	備考
			15業者	10業者	目標値 12業者／年

カ 土木施設安全対策緊急事業（土木管理課技術企画室）

予算額 514,217千円、決算額 483,072千円（県費）、不用額 31,145千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

道路、河川などの社会インフラは、県民の日常生活や安全・安心、地域の活性化を支える重要な役割を担っていることから、適切な施設の機能維持が求められており、耐久性等に問題のある箇所の対策を実施し、施設機能の維持を図った。

令和4年度実施状況

（単位：件、千円）

区分	件数	事業費	内容
県管理公共土木施設の維持管理	106	483,072	道路、河川、海岸、港湾、砂防及びその他 県管理公共土木施設の修繕に関すること

【事業の成果】

事業の実施により、住民の安全・安心の生活の向上に大きく貢献した。

キ 肱川水系緊急治水対策推進事業（河川課）

予算額 14,783,437千円、決算額 6,231,992千円（国費 2,434,725千円、県費 3,797,267千円）、繰越額 8,551,438千円、不用額 7千円

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨により流域全体で甚大な被害が発生した肱川水系において、再度災害防止を図るため、激特事業により従来の「肱川水系河川整備計画【中下流圏域】」の目標を10年前倒しし堤防整備等を推進するなど、新たな河川整備計画に基づく対策を、国と連携して緊急的・集中的に実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、甚大な被害のあった河川の治水安全度を向上させ、再度災害防止対策の推進に貢献した。

ク 河川地震防災強化対策事業（河川課）

予算額 998,830千円、決算額 651,801千円（県費）、繰越額 326,345千円、不用額 21,684千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の重要水防箇所に指定されている箇所や緊急輸送道路、避難路に近接・隣接する箇所のうち、地震発生により護岸等に損壊が発生するおそれのある箇所において、治水機能が維持されるよう改修工事を実施するとともに、河川管理施設点検結果から緊急の対策が必要な樋門等河川管理施設の機能改善を行うなど、合計82箇所において対策工事を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度の向上や施設の機能改善を図ることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ケ 河川堤防強化緊急対策事業（河川課）

予算額 391,324千円、決算額 239,511千円（県費）、繰越額 141,691千円、不用額 10,122千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する9河川の河川堤防において、背後に市街地や公共施設など重要施設があり、堤防が決壊すれば大規模な被害が発生する可能性のある箇所のうち、緊急性の高い箇所の堤防補強等を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

コ 河川防災緊急対策事業（河川課）

予算額 1,113,117千円、決算額 652,390千円（県費）、繰越額 442,523千円、
不用額 18,204千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を実施した。（115箇所、8.5万m³）

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

サ 山鳥坂ダム建設費負担金（河川課）

予算額 835,618千円、決算額 835,361千円（県費）、不用額 257千円

【事業の実施状況】

平成30年の西日本豪雨と同規模の洪水による再度災害防止を図るとともに、豊かで自然な流れを回復するため、国と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で山鳥坂ダム建設事業を実施している。

【事業の成果】

山鳥坂ダム建設事業は、令和5年度に予定している本体関連工事への早期着手に向け、事業に必要な用地取得のほか、付替県道工事及びダム本体に係る詳細な地質調査や設計等を進めている。

シ 流域治水対策推進事業（河川課）

予算額 80,000千円、決算額 45,453千円（県費）、繰越額 29,658千円、
不用額 4,889千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

近年、水災害が激甚化・頻発化しており、今後も西日本豪雨災害のような甚大な被害の発生が懸念されているなか、あらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水プロジェクト」の各種対策を推進するため、大堀川（宇和島市）など3箇所において市の橋梁架替に合わせたボトルネック箇所の解消や水害リスクマップへの高潮浸水想定区域等の追加、流域治水参画行動マニュアルの作成等を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、水災害リスクの増大に備える各種対策を推進することができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ス 海岸保全施設整備事業（港湾海岸課）

予算額 3,737,981千円、決算額 2,051,163千円（国費 969,321千円、県費 947,675千円、
その他 134,167千円）、繰越額 1,686,818千円

【事業の実施状況】

四国中央市の三島川之江港海岸から愛南町の成瀬海岸までの37箇所において、護岸・堤防、水門・樋門等の嵩上げ及び耐震化を実施するとともに、計画に基づく海岸保全施設の長寿命化対策を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設の嵩上げや耐震化、長寿命化対策を実施したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

セ 県単海岸局部改良事業（港湾海岸課）

予算額 56,685千円、決算額 33,996千円（県費）、繰越額 20,411千円、
不用額 2,278千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

四国中央市の蕪崎天満海岸から宇和島市の宇和島港海岸までの5箇所において、護岸、陸閘等の改良・補修を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ソ 港湾施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 575,589千円、決算額 380,522千円（県費 257,936千円、その他 122,586千円）、
繰越額 177,283千円、不用額 17,784千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

地震や津波の発生時に、避難や救援活動、緊急物資の輸送等、住民の生命や生活を守るために必要な港湾施設の機能強化を図った。具体的には、災害時に車両通行や荷役作業に支障が生じる臨港道路及び浮棧橋の改良等を行った。

令和4年度実施状況

（単位：千円）

区分	箇所数	事業費	財源内訳		
			国費	県費	その他
県単独事業	39箇所 (15港)	380,522	—	257,936	122,586

【事業の成果】

事業の実施により、港湾施設の防災・減災対策に係る機能の回復及び強化が図られた。

タ 海岸施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 546,558千円、決算額 431,403千円（県費）、繰越額 96,122千円、
不用額 19,033千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震の発生に備え、特に緊急性が高い海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、四国中央市の三島川之江港海岸から愛南町の港海岸までの53箇所において、水門・樋門・陸閘、護岸補強等を実施した。

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、地震・津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

チ 通常砂防事業（砂防課）

予算額 9,115,739千円、決算額 5,107,188千円（国費 2,363,322千円、県費 2,743,866千円）、
繰越額 4,001,225千円、不用額 7,326千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

「砂防法」に基づく砂防指定地内において、豪雨等による土石流災害を未然に防止するため、砂防堰堤等を整備した。（令和4年度 実施箇所数 153）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、下流域の人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、土石流災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ツ 急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）

予算額 4,116,151千円、決算額 2,255,254千円（国費 917,540千円、県費 1,291,505千円、
その他 46,209千円）、繰越額 1,860,076千円、不用額 821千円

【事業の実施状況】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域内において、斜面の崩壊による災害の未然防止を図るため、擁壁工、法枠工等を整備した。(令和4年度 実施箇所数 95)

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、斜面に隣接する人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守ることができた。

テ 砂防激甚災害対策特別緊急事業（砂防課）

予算額 3,023,227千円、決算額 1,700,356千円（国費 866,189千円、県費 834,167千円）、繰越額 1,322,869千円、不用額 2千円

【事業の実施状況】

平成30年7月の西日本豪雨により甚大な土砂災害が発生した南予地域において、再度災害防止を図るため、次期出水により下流の人家等に著しい被害を与えるおそれのある荒廃した溪流を対象に、集中的に砂防設備の整備を推進した。(令和4年度 実施箇所数 19)

【事業の成果】

事業の実施により、出水期における人家被害の軽減が図られ、荒廃した溪流における土砂災害に対する安全度を向上させた。

ト 集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金（砂防課）

予算額 666,763千円、決算額 418,481千円（県費）、繰越額 173,565千円、不用額 74,717千円（廃工・入札減少金による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業のうち、地震等による斜面崩壊により、集落及び避難路が被災する恐れのある箇所の事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、災害の防止や避難路の保全を図った。(令和4年度 市町数 13 実施箇所数 52)

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、がけの崩壊による人家や公共施設への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ナ 砂防施設防災・減災対策事業（砂防課）

予算額 1,287,472千円、決算額 783,245千円（県費）、繰越額 475,346千円、不用額 28,881千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震等に備え、県民の生命・財産を守るため、緊急に対策が必要な箇所において、砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の整備や機能更新等を図った。
(令和4年度 実施箇所数 122)

【事業の成果】

地震及び土砂災害発生時に効果が見込まれる砂防堰堤、護岸工、地すべり水路工、ストーンガードの更新等を実施し、東南海・南海地震等に備え、県民の安全・安心の確保が図られた。

ニ 地震防災関連道路緊急整備事業（道路建設課）

予算額 2,593,554千円、決算額 1,678,115千円（県費 1,621,447千円、その他 56,668千円）、繰越額 844,084千円、不用額 71,355千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

大規模災害時に地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす緊急避難道路として、伊方発電所から半径30km圏域内の県管理道路や県下全域の緊急輸送道路の整備推進に努めた。

令和4年度実施状況

(単位:箇所、千円)

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	84	1,678,115	—	1,621,447	56,668

【事業の成果】

迅速かつ円滑な避難活動や緊急輸送活動の支障となる見通しの悪い区間や幅員狭小区間の解消を図ることにより、県民の安全・安心の確保に寄与した。

ヌ 道路防災・減災対策事業（道路維持課）

予算額 2,273,715千円、決算額 1,684,593千円（県費）、繰越額 497,284千円、不用額 91,838千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

伊方発電所から半径30km圏域内及び津波浸水想定区域内の道路、並びに緊急輸送道路や孤立集落等が発生する恐れのある道路等において、危険箇所の防災対策、円滑な避難誘導支援のための安全施設の整備や路面の補強対策等を実施した。

令和4年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
県単独事業	308	1,684,593	—	1,684,593	—

【事業の成果】

事業の実施により、大規模災害発生時における避難・救援ルート安全性を向上させることができた。

ネ 災害防除事業（道路維持課）

予算額 5,009,923千円、決算額 3,480,862千円（国費 1,824,484千円、県費 1,655,822千円、その他 556千円）、繰越額 1,529,061千円

【事業の実施状況】

道路防災点検等において要対策箇所とされている道路法面や危険な兆候をきたしているトンネル等で、そのまま放置すると災害を引き起こし、交通に著しい支障を及ぼす恐れのある箇所について、危険予防対策を実施した。

令和4年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	206	3,480,862	1,824,484	1,655,822	556

【事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路の防災対策の整備率				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			97.0%	97.4%	令和8年度目標値 100%

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

ノ 橋りょう補修事業（道路維持課）

予算額 8,071,537千円、決算額 5,194,989千円（国費 2,777,436千円、県費 2,417,553千円）、繰越額 2,871,060千円、不用額 5,488千円（内示減による）

【事業の実施状況】


震災時における被災救援活動のための耐震補強対策や橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防・計画的な橋梁修繕、また道路法に定められた橋梁・トンネル等の定期点検を実施した。

令和4年度実施状況

（単位：箇所、千円）

区 分	箇 所 数	事 業 費	財 源 内 訳		
			国 費	県 費	そ の 他
国庫補助事業	236	5,194,989	2,777,436	2,417,553	－

【事業の成果】

指標の名称	緊急輸送道路の防災対策の整備率				
指標の説明	県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	令和3年度値	令和4年度値	備考
			97.0%	97.4%	令和8年度目標値 100%

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

ハ 特定老朽危険空家等除却促進事業（建築住宅課）

予算額 78,200千円、決算額 67,800千円（その他）、不用額 10,400千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等の大規模な地震に備え、老朽化が進行し地震により避難路等を閉塞する恐れがある危険な空家等の除却を推進するため、市町が空家等の所有者等に除却費用を補助する場合、又は市町自らが除却する場合、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

令和4年度実施状況

事業主体	補助件数（件）	市町への補助額（千円）
松山市	40	7,527
今治市	12	2,400
宇和島市	26	4,795
八幡浜市	31	6,232
新居浜市	10	1,832
西条市	15	2,992
大洲市	20	3,865
伊予市	12	2,182
四国中央市	9	1,515
西予市	42	8,276
東温市	5	941
上島町	10	3,512
久万高原町	4	749
松前町	11	2,376
砥部町	4	785
内子町	16	2,955

伊方町	20	7,004
松野町	3	588
鬼北町	9	1,543
愛南町	30	5,731
計	329	67,800

【事業の成果】

令和4年度には県内20市町で事業が予算化され、計329件の補助事業等が実施された。

ヒ 松山東警察署庁舎等整備事業（警察本部）

予算額 2,590,369千円、決算額 2,469,118千円（国費 539,598千円、県費 1,929,520千円）、
不用額 121,251千円（入札減少金による。）

【事業の実施状況】

松山東警察署は、昭和43年度に建築され、築後54年を経過し、老朽化により庁舎機能が著しく低下しているほか、十分な耐震性を有していないことから、現在地建替えを実施するに当たり、令和4年度は委託による工事監理を適正に行い、計画どおり庁舎新築工事を推進し、令和5年2月、新庁舎が完成した。

事業別スケジュール

区分	年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
委託	庁舎設計委託	←→						
	地質調査委託	←→						
	電波障害調査委託	←→						
	監理委託			←→				
工事	庁舎工事			←→				
	車庫工事						←→	
	幹部宿舍工事							←→
	外構工事							←→
	解体工事			←→			←→	

○ 整備期間

平成30年度～令和6年度（令和5年2月27日から業務開始）

○ 建築構造等

庁舎：SRC-10、車庫：S-4、本部長宿舍：W-1、幹部宿舍：W-2

【事業の成果】

松山東警察署の新築工事が適正に進められるよう工事監理委託を行い、庁舎新築工事を計画的に推進して令和5年2月、新庁舎が完成した。これにより、災害等発生時における活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設として施設面での機能強化が図られた。

フ 警察施設非常用発電設備等改修事業（警察本部）

予算額 38,346千円、決算額 33,604千円（県費）、不用額 4,742千円（入札減少金による。）

【事業の実施状況】

防災拠点施設である警察署において、地震等災害発生時に津波による浸水や停電により電気の供給が遮断された場合、建物の倒壊と同様、警察活動に多大な支障を来すこととなるため、これら大規模災害時等の非常時における警察機能の維持・確保を図るための商用電力途絶対策として、伊予警察署に浸水対策を施した非常用発電設備等を整備した。

【事業の成果】

非常用発電設備等を整備したことにより、警察署に安定した電力が供給され、被災時の施設機能の確保が図られることから、県民の命を守るための救出救助活動をはじめ、各種交通対策、犯罪の予防・検挙等、幅広い災害警備活動の拠点施設としての警察機能が維持できる。

へ **警察ヘリコプターテレビシステム更新整備事業（警察本部）**

予算額 388,756千円、決算額 276,679千円（県費）、不用額 112,077千円（入札減少金による。）

【事業の実施状況】

電波法関連法令である無線設備規則が改正され、旧規格のまま運用していた警察ヘリコプターテレビシステムは、令和4年12月1日以降使用不可となるところ、令和4年度に計画どおり更新工事を完了したことにより、システムの継続のほか、鮮明な画像伝送が可能となった。

○工事期間

令和4年4月入札、令和4年6月契約、令和4年6月～令和5年3月更新工事

【事業の成果】

警察ヘリコプターテレビシステムは、現場の状況を上空から撮影し、その映像をリアルタイムに警察本部等に送信するもので、更新工事が完了したことにより、システムの継続運用が可能となった。

また、従来より高精細な映像送信が可能となったことから、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の大規模災害等の正確かつ迅速な状況把握や、事件・事故等における的確な捜査指揮の強化が図れる。

ホ **総合教育センター耐震改修事業（教育総務課）**

予算額 175,438千円、決算額 65,035千円（国費 7,464千円、県費 57,571千円）、繰越額 94,131千円、不用額 16,272千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

総合教育センター（昭和57年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、大規模地震で倒壊の危険性があるため、令和3年度に改修工事設計を行い、令和4年度から耐震改修工事に着手した。

なお、作業人員不足等の影響による資材の納入遅延により、令和4年度内に事業を完了させることが困難となったことから、事業費の一部を令和5年度に繰り越した。

【事業の成果】

総合教育センターで行われる研修事業に支障をきたすことのないよう工事を計画的に推進するとともに、工事事業者との協議を重ね、延長となった工期の縮減に努めた結果、令和5年4月に改修工事を完了させるなど、地震に強い施設整備に取り組んだ。